

# 監事監査報告書

平成25年5月24日

学校法人 植草学園

理事会 御中  
評議員会 御中

学校法人 植草学園

監事

西川



監事

杉田



私たちは、学校法人植草学園の監事として、私立学校法第37条第3項及び学校法人植草学園寄附行為第14条に基づいて、同学園の平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）における業務並びに財産の状況について監査を行いました。

監査にあたって、理事会、評議員会及び常務会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な書類を閲覧しました。また、会計監査人の実施する会計監査に立ち会うとともに連携し、必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、学校法人植草学園の平成24年度における業務は適正であり、計算書類等は、当該年度末における財産の状況を適正に表示しており、学校法人の業務又は財産に関し、不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する事実はないものと認めます。

以上

平成25年5月24日

学校法人 植草学園

理事長 植草和典 殿

学校法人 植草学園

監事 西川 明

監事 杉田 均

## 平成24年度定期監事監査結果等について（報告）

私たち監事は、平成24年度における学校法人植草学園の業務及び財産の状況について「学校法人植草学園監事監査規程(平成22年2月19日制定)」及び「平成24年度監事監査計画(平成25年2月18日理事長承認)」(別紙1)に基づき、定期監査を実施しました。

その結果は、別添の「平成24年度監事監査に関する報告書」のとおりであります。

### 1 監査の方法の概要

本法人の業務及び財産の状況について調査・検証

平成25年2月18日付け理事長承認の監事監査計画のとおり、中期計画1年目の各学校・園の事業の進捗状況や達成状況等について、年度末に書面による監査を実施しました。

### 2 監査事項等

- (1) 平成24年度事業計画に盛り込まれた学園全体(学校法人植草学園,植草学園大学(大学図書館,相談支援センターを含む),植草学園短期大学,植草学園大学附属高等学校,植草学園大学附属幼稚園(弁天幼稚園,美浜幼稚園)及び植草弁天保育園)の事業計画の実施状況について書面による監査を実施しました。
- (2) 事業計画遂行上の重点事項については、学園及び各学校(園)の推進項目が、全て重点事項と判断し、特に、それぞれの業務の達成状況や内部統制,業務の効率性,事業活動に関わる法令等の遵守,連携・協力体制について検証しました。

### 3 監査結果の概要

#### (1) 中期計画の内容

急激な少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少等により、我が国が直面している課題は多く、学校法人も新たな要請に応じていくため、管理運営体制や財政基盤の一層の強化が求められています。

本学園の中期計画においては、人材の需要の動向等を踏まえ、安定的に学生の確保ができるようそれぞれ、学校間の連携強化策の検討・実施,また、財政基盤の強化策等、社会の要請を踏まえ、経営の変化を分析された新たな計画内容の取組みであると判断いたしました。

(2) 業務監査の検証結果は、次のとおりです。

- ① 新たな中期計画は、建学の精神を踏まえ、時代に即した経営戦略が策定され、ガバナンスの確立、組織運営の円滑化を目指した事務組織や職務体制の見直し、管理運営上の規程の整備、外部資金等の獲得方策、地域連携の一層の推進等の改革が実行されています。
- ② 大学に関しては授業評価の実施等による教育方法やカリキュラムの見直し、学生の学習指導実習施設の増加、リメディアル教育・キャリア教育など教育内容の改善、カウンセラーや相談窓口の整備等、また、奨学金等学生支援体制も充実されています。
- ③ 高等学校教育においても、入学者確保の方策、教育方法・教育内容の改善、目標申告制、自己点検(学校評価)の実施、高大連携、進路指導の徹底、国際理解、部活動振興、等一層の改革が推進されています。
- ④ 幼稚園・保育園については、「子ども子育て関連3法」の新システムに基づく新たな教育の仕組みの改革検討、諸準備、また、地域の要請による長時間保育の拡充などを推進されています。

(3) 財産の状況に関する監査

財務の状況については、会計監査人(公認会計士)による監査と重複している部分もあり、私たちは、会計監査人から年度当初において監査計画の説明を受け、定期的に実施される期中監査に立ち会い、決算監査について意見を聴取しました。(期中監査3回、決算監査1回立会等計12日) 監査手法や検討事項も入手でき、自らの財産監査も効率的な監査を実施することができました。

#### 4 監査に用いた書面等

監査に用いた書面等については、理事会及び評議員会等で審議決定された議案内容と監事の判断で提供願った書類・資料等により検証しました。

#### 5 監査の結果

- (1) 業務の執行状況は、法人の掲げる理念・目的に基づき作成された中長期計画、年度計画に沿って適正かつ効率的な運営に努められていることを認めます。
- (2) 業務の実績を記載した「24年度事業報告書」は、実施状況を正しく表示されていることを認めます。
- (3) 財務諸表は「学校法人会計基準」等に従い作成され、財務諸表を正しく表示していることを認めます。また、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (4) その他法令若しくは私立学校法に違反する重大な事項はないと認めます。

上記の「本法人の業務及び財産の状況」の監査結果は、常務会へ別添の「平成24年度監事監査に関する報告書」により報告いたします。

なお、理事会及び評議員会には、別紙2の「監事監査報告書」により報告いたします。

以上

## 平成24年度監事監査実施計画

(平成25年2月18日 理事長承認)

### ○ 監事監査の基本方針

学校法人植草学園監事監査規程(平成22年2月19日制定)に基づいて、本学園が掲げる理念・目的を達成する観点から学園業務全般について 規程第5条に定める定期監査(以下、「監査」という。)を実施します。

#### 1. 監査の実施方法

平成23年度末、植草学園中期計画(平成24年度～同29年度)が検討され、各年度の取り組み内容がそれぞれの年度の事業計画に盛り込まれ、新たな目標が制定されました。

平成24年度の監査の対象は、この取組内容を中心として策定された「事業計画」について、その進捗状況や達成状況を調査し、また、予算の執行状況や資産の保全等が適正に運用されているか等について監査を実施します。なお、会計監査人とは、密接な連携を保ち、情報交換を行い、効率的な監査を実施します。

#### 2. 監査事項

監査の事項は、次の各号に掲げる事項とします。

##### (1) 学校法人植草学園の事業計画の実施状況等について

- ・ガバナンス機能の強化 ・財務状況の改善と財務基盤の強化 ・職員人事制度改革 ・危機管理体制の強化
- ・校舎の耐震化と老朽化施設の改修 ・各キャンパスにおける施設・設備等の整備

##### (2) 植草学園大学(大学図書館、相談支援センター含む。)の事業計画の実施状況等について

- ・教育の質の向上 ・地域との協力及び地域への貢献 ・研究の充実 ・学生の確保 ・学生支援 ・卒業生及び保護者との連携 ・短期大学、附属高校及び幼稚園・保育園との連携 ・自己点検・評価及び情報の公開
- ・施設設備及び教育環境の整備

##### (3) 植草学園短期大学の事業計画の実施状況等について

- ・教育の質の向上 ・研究活動の活発化とその促進 ・学生支援の充実 ・地域貢献・社会貢献 ・学生の受入れ
- ・大学、附属幼稚園及び植草弁天保育園との連携

##### (4) 植草学園大学附属高等学校の事業計画の実施状況等について

- ・男女共学化への移行準備 ・教育改革の推進 ・保護者及び地域との連携推進 ・入試広報活動の強化

##### (5) 植草学園大学附属幼稚園・植草弁天保育園の事業計画の実施状況について

- ・幼保一体化の推進 ・良質な保育・教育環境の整備

#### 3 監査の対象部門

本法人が設置する学校等全て(法人本部、大学、大学図書館、相談支援センター、短期大学、大学附属高等学校、同附属弁天幼稚園、同美浜幼稚園及び植草弁天保育園)を対象とします。

#### 4 監査の実施期間

平成25年3月29日(金)から平成25年5月6日(月)までの間に実施します。

#### 5 監査の方法

(1) 原則として、書面監査によるものとし、既存資料を活用し実施しますが、監査実施上必要な関係資料は総務課を通じ、被監査部門に依頼いたします。

(2) 監査結果は、当該会計年度終了後2ヵ月以内に「監査報告書」を作成し、理事会及び評議員会に提出します。

監 事 西 川 明 監 事 杉 田 均

## 平成 24 年度 監事監査に関する報告書

監査の「実施方法」及び「監査事項」は、「平成 24 年度監事監査実施計画(平成 25 年 2 月 18 日理事長承認)に基づく書面による監査を実施いたしました。監査結果及び監査所見は、以下のとおりです。

### 1. 学校法人植草学園の事業計画の実施状況について

#### <監査結果>

24 年度を初年度として、学園運営全般に亘る新中期計画に基づいた年度計画について、各業務の執行状況について書面による定期監査を実施するとともに、会計監査人から決算に関する報告及び説明を受けました。監事監査の結果は、次のとおりであります。

- (1) 業務の執行状況は、学校法人植草学園の掲げる理念・目標に沿った年度計画に基づき、諸規定に準拠し、適正かつ効率的に執行されています。
- (2) 財務計算書類は、学校法人会計基準等に従い、正しく表示されています。
- (3) 会計監査人の監査の方法及び結果は、相当であります。
- (4) その他、法令に反する事項はありません。

#### <監査所見>

- 我が国の少子高齢化・グローバル化等が著しく進展し、将来予測が困難な現状において、高等教育機関については、時代を切り拓く人材育成や学術研究の発展、地域社会への貢献等に期待が寄せられており、教育の質や経営力の強化が求められています。
- 本年 4 月 25 日「中央教育審議会教育振興基本計画部会から第 2 期教育振興基本計画について」答申が出されました。幼児教育から高等教育までの基本方策(今後 5 年間)が示されました。今後、この答申に基づいた施策が推進されものと思います。
- 本学園のガバナンス機能の強化に合わせて、より一層の学園の経営力強化や内部統制の構築、経営資源の拡充などに取り組まれることを期待いたします。

#### **(1) ガバナンス機能の強化**

##### ・学園の管理運営に関わる規程の整備と教職員が容易に閲覧できるシステム(Uナビ)等の強化

- 最高意思決定機関である理事会における重要決定事項は、常務会において、全て協議されており、また、常務会、理事会等における重要決定事項は、大学運営協議会、教授会、課長会議及び学園連絡調整会議等において、事務局長から報告が行われ、学園の進むべき方向及び重要事項の周知が図られています。

- 学園の管理運営に関わる規程等については、常に見直しを行い、改正及び制定・廃止を行った場合は、前述の報告と Uナビに搭載されています。(平成 24 年度管理運営に関わる規程等の改正 51 件)

##### ・役員及び管理職員の任期制と役員の年齢制限の導入

1. 役員等の選任方法等

本法人の理事及び評議員の選任は選挙制でなく推薦制が採用されており、積極的に外部理事及び外部評議員が登用されてきました。また、理事長は、学長・校長等の兼職はなく、それぞれの権限・責任体制が構築され、役割の明確化が図られています。

2. 理事長が選任する管理職員は、任期制(任期 2 年)が採られています。学園のガバナンス強化のため、次の規程改正がなされました。

- ① 役員及び評議員の選任に際して、就任時 80 歳を超える者は選任できない旨の年齢制限を設けるための改正 [学校法人植草学園寄附行為施行細則の一部改正(平成 24 年 5 月 28 日改正, 同日施行)]
- ② 学園長となることの要件を明確にするための改正 [学校法人植草学園管理職員選任規程の一部改正(平成 24 年 5 月 28 日改正, 同日施行)]
- ③ 理事長選任の管理職員は任期制となっているが、学園長及び事務局長は、任期を付さないこととするための改正 [学校法人植草学園管理職員選任規程の一部改正:平成 25 年 3 月 29 日改正, 同年 4 月 1 日施行]
- ④ 理事長選任の管理職員のうち、「植草学園大学附属高等学校副校長及び教頭については、任期制(2 年再任可)を導入するための改正 [学校法人植草学園管理職員選任規程の一部改正(平成 25 年 3 月 29 日改正, 同年 4 月 1 日施行)]

○ 役員の退任について

理事長及び理事の辞任並びに学園長の退職

学校法人植草学園理事長 植草 昭氏

一身上の都合により、平成 25 年 3 月 31 日限り理事長及び理事の辞任並びに学園長を退職することが、平成 25 年 2 月 22 日開催の理事会で承認されました。

昭和 30 年 4 月に植草学園へ奉職されて以来、学園評議員、理事、高等学校長、理事長として 58 年間、学園の振興、発展に多大な功績を残され、その功績は誠に顕著であります。

(平成 17 年 4 月に旭日小授章を受章されています。)

・ 学内組織の運営・連携体制の構築

1. 学園の事務組織について、平成 25 年度に向けて事務局を学園事務局、大学事務局及び弁天・美浜地区事務部の 2 局、1 部にし、課及び室の編成等を一部改編されました。これにより、学園と各学校(園)それぞれの連携体制を密接にし、理事長のもと運営体制も強固にしていくこととされています。

- 学園事務局：法人に係る業務及び大学事務局が所掌しない業務を行う事務局。
- 大学事務局：大学及び短大等の学務関係に係る業務を行う事務局。
- 弁天・美浜地区事務局：高校、幼稚園(2 園)及び保育園に係る高洲業務を行う事務局。

・ 学外連携体制の構築

大学開設当初から、その特色として地域に貢献する事業や活動を積極的に実施されてきています。

また、植草学園短期大学、植草学園大学附属高等学校、同附属幼稚園及び弁天保育園においても、かねてから地域社会との交流、連携に努められています。

平成25年度からは千葉県生涯大学校指定管理者に選定され、管理運営業務を行うこととなりました。

本学園は、地域福祉の担い手の育成を使命としており、地域連携を一層強力に推進されますことを期待いたします。

- ① 学外連携の実施状況等は、次のとおりです。
  - ・ 公開講座⇒(2012 大学×短大 39 講座の開講 ・ 相談支援センター⇒子育て支援・相談
  - ・ 千葉市における子どもカフェへの協力 ・ 図書館利用⇒来学市民への開放
  - ・ 食堂・売店⇒来学市民への解放
  - ・ ボランティア活動 (この報告書の「2 大学の事業計画実施状況(2) 地域との協力・貢献」参照)
  
- ② 「植草学園大学・植草学園短期大学地域連携推進委員会」規程の制定(平成24年6月13日制定)がなされ、地域との連携を一層推進するために、表題の委員会が置かれました。
  
- ③ 千葉市若葉区と本大学及び短期大学との相互連携に関する協定が、平成24年9月29日に締結されました。千葉市若葉区の施策推進や地域の課題解決のため、本大学及び短期大学の福祉、教育、保健等の専門性を生かした地域貢献に関する連携事項(7項目)について推進することとされています。

25年2月23日「若葉区区民対話会」が行われ、現状と課題のうち健康福祉、地域コミュニティについて説明があり、意見交換がなされています。(出席者：本学学生(短大学生6名、大学生・発達4名))
  
- ④ 千葉県生涯大学校の管理運営を行う指定管理者に、学校法人植草学園と株式会社ハリマビステムの共同体による事業が千葉県知事から平成24年11月6日付で選定された旨通知がなされました。(これを受けて、学校法人植草学園寄附行為の一部変更の申請を行い、文部科学大臣から認可されています。)
  - 本学園が行う事業：千葉県生涯大学校の管理運営業務 (学校運営全般に関する助言及び専門分野の講義)を行う。指定管理者(平成25年度～平成27年度)

#### ・ 監事監査への支援体制強化と内部監査体制の構築へ向けての準備等

- ① 平成16年度、私立学校法の改正により監事の職務として、新たに「学校法人の業務を監査すること」が加わり、また、毎会計年度「監査報告書」を作成し、会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出するとともに、閲覧に供することが制度化されました。
- ② この、法律改正後、毎年度文部科学省による「監事研修会」が開催され、業務監査の在り方(業務改善、ガバナンス機能・内部統制の在り方等)を中心に研修が行われており、学園本部から毎年1名監事と共に職員も参加されています。
- ③ 少子化に伴い、経営・業務の改善が最も重要であり、文部科学省主催の監事研修会で「内部監査室」を設置する等により、監査体制の整備が求められています。
- ④ 「業務監査」の内容は、学校法人のすべての業務(ただし、教員の教育研究の個々の内容は、監査対象としない)とされており、その運営の状況や事実の把握、課題の認識等事務量も相当なもので

す。

内部監査システムの構築と事務局支援体制、内部監査組織の整備についての取り組みを期待いたします。

## (2) 財務状況の改善と財務基盤の強化

### ・ 「財務企画会議」を設置し、財務計画及び財政基盤強化策の検討

- 学生・生徒数増、補助金の獲得に積極的に取り組み、収入増に努めることを財政基盤強化策の第一に掲げて各学校(園)とも努力を傾注しており、「財務企画会議」の設置については、引き続き今後の検討課題とされています。

### ・ 財務の概要等

- ① 財務監査については会計監査人と密接な連携を採り、監査人による年間の監査計画について意見交換等を行い、監事による監査計画についても説明し、それぞれ監査を実施しました。

財務監査計画の総合的な視点における監査は、「内部統制の運用評価」を基本において実施されています。24年度は、10月、12月及び3月に各3日間計9日に亘る期中監査、年度末の3月31日は、実査(現金、預金等)が行われ、最終監査は5月に3日間、決算監査が行われました。

いずれの監査にも監事は立ち会っています。

- ② 会計監査人による決算の状況についての報告及び説明を受け、監査結果は適正に執行されていると認める旨の報告がありました。

- 会計監査人による監査の方法及び結果は相当であると認めます。

- ③ 大学等設置に係る寄付行為(変更)認可後の財政状況及び施設等整備状況調査(平成24年度)の結果について、文部科学省高等教育局私学部私学行政課から、次の通知がなされています。

(平成24年11月8日、大学設置・学校法人審議会による「実地調査」)

「大学設置学校法人分科会において、下記のとおり「その他意見」を付すこととなり、適切に対応願いたい。」(平成25年2月4日付理事長宛通知)

- ・ 近年、帰属収支差額がマイナスの状態が続いていることから、経営基盤の安定確保に努めること。

- この件に関しては、平成24年度の帰属収入は、23億4,900万円、消費支出は、22億7,000万円となり、帰属収支差額は、プラス7,900万円で決算されています。

- ④ 会計監査人から、次の連絡がありました。

「学校法人会計基準の一部を改正する省令(平成25年4月22日文科科学省令第15号)が公布され、27年度以降の会計年度から適用されることとなり、これに向けた実務上の取扱いが、日本公認会計士協会から公表されることとなっていること。なお、都道府県知事所管の学校法人は、28年度以降の会計年度から適用されること。の説明がありました。

### ・ 適正な人件費比率を維持するため人件費抑制の基本計画の策定

50代後半層の給与の抑制、高校教員の給与表の改定等を実施し、当面、人件費比率60%以内にするこ



とを目標とし、早期退職制度の導入の検討に入られています。

### **(3) 活力を生む職員人事制度改革**

#### ・ 業務評価制度を見直し、各職員へのフィードバック機能を強化する制度内容へ

- ① 事務局長は、職員の勤務状況及び業務遂行に伴う要望事項や意見等の把握を常に努められています。
- ② 自己申告制度が設けられ、年2回、事務局長に意見・要望・改善事項の提案も受けており、事務局長との面談も実施されています。さらに、職員が自己評価を行い、上司による評価・面談等も行った後、事務局長による評価を実施し、その結果を各職員にフィードバックするとともに人事制度（異動）への反映も行われています。
- ③ 職員からの業務改善、工夫・要望事項等についての提案を常に受付けており、研修会における発表も行い、課長会議における検討を踏まえ、可能な提案の実現を目指されています。  
今後、一層の推進を図られることを期待いたします。

#### ・ 昇任、昇格の基準等を明確化し規程整備

本学園における基準を制定し、同基準に基づき職員の初任給決定等が実施されています。（学校法人植草学園職員の初任給等に関する基準(平成24年3月23日制定、同年4月1日適用)

#### ・ 人事評価、職員研修等のあり方検討(WG設置)

人事評価のあり方について、事務局長が担当である総務課長及び課長会議において、実施に当たりの狙いや効果等について、意見交換が行われています。

### **(4) 危機管理体制の強化**

#### ・ 震災等対応の危機管理体制の周知徹底

- ① 学校法人植草学園危機管理規程及び学校法人植草学園防災基程により、危機管理の責任体制を明確にするとともに危機管理委員会及び危機事象発生時の危機対策本部の設置・対応等が明確に定められています。  
「危機管理の対象とする事象」 ・風水害・震災等自然災害 ・火災、爆発、労働災害 ・教育、研究、実験実習中の重大な事故 ・施設に起因する事故 ・個人情報の多量な漏洩 ・情報システム及びコンピュータネットワークへの脅威 ・感染症、集団食中毒 ・犯罪(不審者の侵入、不審電話、郵便物等による脅威) ・不祥事の発生 ・課外活動における事故 ・ハラスメント、差別、いじめ等学園で対応できない場合 ・入試業務に係る事故 ・海外渡航中の事故 等
- ② 周知徹底に関しては、責任者は、非常時に常に集合しており、周知は図られています。
- ③ 全教職員には、毎年1回の避難訓練において、周知されています。

#### ・ 非常時への切り替えが容易に行われる準備訓練等の実施

- ① 防災(火)避難訓練を毎年1回実施されています。これまでの避難訓練では、詳細な実施要領を作成し、訓練が実施されています。
- ② 24年度は、教職員が自ら考えて非常時の対応・行動を行うように、実施要領は担当業務のあらすじの記載とし、訓練のための対応ではなく、実際に起こった際の対応が学べることを狙いとして作成さ

れ訓練が行われました。また、学生ボランティアの参加を得て、教職員及び学生が一体となった訓練が行われています。

・ 全教職員、学生生徒に対して緊急時の安否確認がスムーズに行える体制の整備

システムの運用にあたり、学生・教職員向けに情報委員会が中心となり、マニュアルが作成されています。パソコンの場合、大学・短期大学のホームページ上から、メニューの「Uナビ(在学生・教職員)」をクリックして安否確認ができる方法、また、メールを各人の携帯電話等で受信する方法が形成されています。

防災訓練実施時に安否確認のテスト送信を教職員及び学生に行い、返信を求めた結果、教職員は80%を超えたが、学生は10%に至らなかったようです。これは昨春、サーバーの不具合により登録アドレスが消滅したこと、及び、その後の携帯電話への転送設定がなされていないことが一因と考えられています。このため、新入生ガイダンス等においてマニュアルを配布し、携帯電話への転送システムの周知徹底を図られていますが、さらに繰り返し電話への転送設定の指導・確認が必要と考えられています。

・ 大事故等が発生した場合の対応マニュアルの制定基準

「学校法人植草学園危機管理規程」、「同防災規程」及び「大地震対応基本指針」により、風水害、震災等自然災害並びに火災、及びその他の災害を予防し、人命を災害から保護するなど防災に関する必要事項が定められています。また、「学校法人植草学園防災規程小倉キャンパス実施細則」により、防災体制(防火責任者、自消防隊、防災訓練等)の構築が図られています。

その構成内容等は、次のとおりです。

1. 学校法人植草学園危機管理規程 (平成21年9月25日制定, 最近改正: 平成23年9月26日)

- ・ 危機管理の対象とする事象(例示する災害, 事件, 及び事故等) ・ 危機管理責任体制等 ・ 危機管理委員会(審議事項, 組織, 調査等の場合専門部会設置) ・ 緊急時における危機管理(危機事象発生時の通報, 情報収集) ・ 事後措置(安全確認, 情報提供等)

2. 学校法人植草学園 防災規程 (平成22年2月24日制定, 平成23年9月26日改正)

- ・ 防災組織(防災体制の総括: 理事長, 学校等の長, 学園事務局長) ・ 防災対策連絡協議会(防災対策に関し連絡協議) ・ 防災委員会(キャンパス単位で構成) ・ 防災対策本部の設置(総指揮者: 学園本部事務局長) ・ 防災教育及び防災訓練(年1回以上行う) ・ 災害の予防対策等(点検検査基準, 遵守事項等) ・ 応急対策(情報収集, 被害状況報告等) ・ 消防計画(消防機関と協議 ・ 消防計画書作成) 等

3. 学校植草学園 大地震対応基本指針(平成23年9月26日決定)

- ・ 管理体制(大地震発生時・対応責任者) ・ 発生時の対応(地震対応室の設置・構成員, 連絡 ・ 連携・対応等), 共通行動, 共通準備(被害対策用品準備, 備蓄等) ・ 休日発生時対応(学校等の長の緊急会議, 学生・生徒・園児への臨機の措置等) ・ 遠隔地出身学生及び地域等への対応

#### (5) 校舎の耐震化と老朽化施設の改修

- ・ 校舎耐震化工事と内部改修工事の実施（旧設計基準 S45 以前建築物）

本学園で、耐震補強工事が必要で未実施だったのは、高校の新館棟のみでしたが、24年8月、内部改修と共に実施されました。

#### (6) 各キャンパスの施設・設備等の整備

- ・ 小倉キャンパスの借地を計画的に購入

各キャンパスの施設・設備等の整備は計画的に進められています。

24年度に計画されていた小倉キャンパスの土地取得は、借地グラウンド(小倉町1630番の1)を10年にわたり分割購入をする契約を地主と交わし、計画どおり10分の1を取得されています。

25年度以降も分割方式で取得予定とされています。

以上

## 2. 植草学園大学の事業計画の実施状況について

### <監査所見>

- 平成20年4月に発足した本大学は、「徳育を教育の根幹」とし、「共に生きる社会の実現を目指す」ことを理念として、上記のような社会情勢等を踏まえ、時代が求める教育・福祉及び保健医療の各分野についての教育研究を行い、これからの社会で活躍する人材養成に取り組まれています。
- 平成24年度から、学園全体の新たな中期計画が策定され、この計画に基づいた各学校(園)の取り組みが始められています。本大学においても「教育研究に関する中期目標・中期計画」が決定され、詳細な目標・実施方法等が定められています。
- 下記の監査事項は、24年度の事業計画に記載されている事項について書面監査を行ったものです。

この取り組み内容には、植草学園短期大学や、大学附属高等学校、同附属幼稚園並びに植草弁天保育園とも連携・協力し、幼い子どもや高齢な人、障害や困難性のある人もない人も大切に教育、また、地域社会との交流、連携・協同も活発に展開されています。

また、東日本大震災地へのボランティア活動も学園を挙げて支援への取り組みが行われています。
- 平成25年4月25日「中央教育審議会から第2期教育振興基本計画について」答申が出されました。初等教育段階から高等教育に至るまでの今後5年間に実施すべき教育上の方策が提言されています。今後一層の教育研究の計画的な推進を図られますよう期待いたします。

### (1) 教育の質の向上

#### ・ 学生の学力や到達度を把握し、適切な教育内容及び教育成果の向上を図る

定期試験終了後、各授業科目の担当教員からの成績評価が整理され、個人別に成績がまとめられています。これに基づき成績通知書が作成され保証人に交付されるとともに、学生本人には、Uナビ上に掲載し確認がなされています。

#### ・ 教職員間のコミュニケーション、情報の共有化を図り教育の実践体制を整える

成績評価からGPA値を算出し、それを教員に提供して、卒業までの就学指導に活用されています。GPA値2.3は、両学部共通の基準とされています。

90分授業、15週の授業回数は厳しく運用されており、単位制度の実質化は堅守されています。

【発達教育学部】履修登録を行う場合42単位まで受け付け、成績評価がGPA値2.3以上の場合に50単位までの登録が認められています。GPA値が、2.3に満たない学生については個別に指導され、成績向上の努力が促されています。(卒業に必要な単位数124単位)

【保健医療学部】履修登録単位数の上限は、初年次、2年次が48単位、3年次45単位、4年次40単位とされています。(卒業に必要な単位数126単位)

#### ・ 学生の意欲的な取組を引き出す学習支援体制を整える

学習の記録を作成させ、自己の学びの振り返りに利用させています。

23年度から、発達教育学部の教育課程において、社会人・専門職業人としての資質・能力の育成を図るため、専門基礎演習科目として「キャリア演習Ⅰ、Ⅱ(1・2年次)」及び「同Ⅲ、Ⅳ(3・4年次)」が導入されてクラス単位で指導や相談も行われています。

保健医療学部においては、職業人としての理学療法士養成が目的であることから、新規の科目は設定せず、職業的な資質・能力を育成することとされています。

より一層、キャリア支援体制を強化するため、キャリア支援課の職員が増員されています。

#### ・ 実習先との良好な関係の上に効果的な学外実習を進める

① 植草学園大学創設時から、年度目標が定められ、この中の「目標」の一つに、『学位授与方針の明確化、学外実習の充実、社会人・職業人としての指導支援体制強化などの方策を通して、大学教育の質の向上を図る』と目標達成方針が立てられています。

② 広報活動強化の視点から、「植草学園大学・短期大学ガイドブック 2013」が、より一層判り易く見直しがなされ、免許・資格取得のページにおいても、学部・短大学科及び専攻科において取得できる「免許」ごと、非常にわかり易く編集されており、実習期間・実習先なども一覧で示されています。

入学後は、大学、短期大学の『履修要項』、大学の『教育実習の手引き』、『幼稚園教育実習の手引き』及び『保育実習の手引き』が、刊行されており、懇切丁寧な内容でそれぞれ学生に配布されています。

③ 人間の成長発達及び発達上の障害に関する教育研究を行う発達教育学部、人間の諸機能の回復を図る理学療法に関する教育研究を行う保健医療学部、並びに、幼児から高齢者までの幅広い福祉・教育に従事する人材養成に関する教育研究を行う短期大学、いずれも実習は極めて重要な位置を占めて

おり実習先も広範囲であります。それぞれ作成されている「実習の手引き」も懇切丁寧な内容となっています。

④ 本学における現状は、指導教員の適切な巡回指導や実習支援室の連絡調整等がゆきとどいた対応により、連携体制が築かれています。

今後、実習施設の増加、教員の巡回施設の増加などが考えられ、いろいろな対応が必要となってきたようです。

#### ○ 実習先について

##### [小学校教育実習]

学生本人が出身小学校に打診し、可能であれば教育委員会、学校へ依頼をされます。

不可能の場合は、本人と教員で協議し、実習校を選び支援室が交渉し、内諾を得られれば、教育委員会、学校へ依頼をされます。

##### [特別支援教育実習]

千葉県内の特別支援学校に打診、依頼した上で、教員・学生で調整し、実習先が決定されています。

##### [幼稚園教育実習]

学生の出身園を基に支援室が依頼し、調整、決定されています。

##### [保育実習(保育所)]

学生の希望を取った後、支援室が依頼し、調整、決定されています。

〔保育実習(施設)〕

学生の住所等から障害者施設等を教員が選び、支援室が施設に打診、依頼し、その上で教員・学生が調整し、学生の実習先を決められています。

- 実習先の基準 設立3年以下の園、株式会社が運営している園については実習園としては、採択されていません。
- 実習の流れ
  - ・ 授業科目として、小学校教育参観実習(2年)、特別支援教育参観実習(1・2年) 幼稚園教育参観実習(2年)、保育施設参観実習(1年)があり、各施設で参観等を行っています。
  - ・ 小学校教育実習、特別支援教育実習では、実習の段階として基本的に「観察、参加、本実習」とされています。
  - ・ 幼稚園教育実習は、「見学・観察実習」、「参加実習」、「部分・半日・一日実習」、「責任実習」、「精練実習」が行われています。保育実習Ⅰでは、「参加・観察」実習 保育実習Ⅱで「責任」実習とされています。
- 実習についての準備・指導等
 

授業科目として、小学校教育実習事前事後指導(2・3年)、特別支援教育実習事前事後指導(2・3年) 幼稚園教育実習事前事後指導(2・3年)、保育実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(3年)があり、各担当教員より「実習の手引き」を使って、実習についての説明や事前の準備、事後の報告会、実習の反省等が行われています。

○ 平成24年度 発達教育学部の教育実習等の状況 (各表 いずれも実習支援室資料より作成)

学部・学科等	実習内容	実習期間	受講生数等	施設数
発達 発達支援	小学校教育実習Ⅰ	24. 5. 7 ~ 7. 6 ※	3年次 51 4年次 2 計 53名	49
〃	小学校教育実習Ⅰ	24. 11. 20 ~ 12. 4	4年次 1 1	1
〃	小学校教育実習Ⅱ	24. 10. 1 ~ 11. 9 ※	4年次 13 13	13
〃	科目等履修生	24. 8. 27 ~ 11. 16 ※	科目等履修生 17	17
〃	特別支援教育実習	24. 8. 27 ~ 12. 14	3年次 47 4年次 1 48	27
〃	幼稚園教育実習Ⅰ後期	24. 6. 4 ~ 6. 15 ※	3年次 62 4年次 1 63	55
〃	幼稚園教育実習Ⅱ	24. 10. 15 ~ 10. 26	4年次 8 8	7
〃	保育実習Ⅰ (保育所)	25. 1. 21 ~ 2. 1 ※	2年 71 3年 1 4年 1 73	62
〃	保育実習Ⅲ (保育所)	24. 10. 15 ~ 10. 26 ※	3年次 45 4年次 1 46	43
〃	保育実習Ⅱ (施設)	24. 7. 9 ~ 7. 21 ※	3年次 66 4年次 2 68	45
〃	保育実習Ⅳ (施設)	24. 10. 15 ~ 10. 26 ※	3年次 20 4年次 1 21	16
〃	介護等体験 (実習園)	24. 8. 13 ~ 10. 19 ※	4年次 1 3〃2 2年生 5 8	8

(備考)※印を付した実習期間は、実習施設によっては、この表示期間と異なる場合があることを示している。

- 平成24年度 保健医療学部 設置計画履行状況調査の結果
 

「留意事項」実習施設が認可申請時における施設と大きく異なることは設置計画段階の不備であり、これまでは、総合実習に出る学生が少なかったために実習施設に不足が生じていなかったが、十分な実習施設を確保しているとは認められないことから、学生に不安を生じさせることのないよう、より一層計画的に実習施設を充実させること。

<24年度における対応状況>

前年度に引き続き、実習を依頼するための訪問を継続実施されています。その結果、認可時の実習施設6カ所増加し、実施率は42.5%になりました。また、今後の実習に不安がないようにするという留意事項にも対応するため、平行して追加施設の依頼も行なわれています。その結果、25年度の実習承諾施設数が増加されました。(25年3月の時点113施設のうち、60施設で実施。25年4月、4施設の承諾が得られています。)

○ 平成24年度 保健医療学部 実習状況

実習名	下記の年月は、実習を行った施設が、文部科学省に実習施設として承認された年月を示す。												計
	開学時	20.9	21.9	22.4	22.9	23.2	23.4	23.9	24.2	24.4	24.9	25.2	
総合Ⅰ	13			4	2	1	3		3	4			30
	13			4	2	1	3		3	4			30
総合Ⅱ	16		2	4	1		1	2	2	5			33
	16		2	4	1		1	2	2	5			33
見学	3			3								2	8
	20			35								39	94
評価	14	1		5	1	2	2		1		3	18	47
	14	1		5	1	2	2		1		3	20	49
計	46	1	2	16	4	3	6	2	6	9	3	20	118
	63	1	2	48	4	3	6	2	6	9	3	59	206

(備考)1. 実習名欄の〔総合Ⅰ〕= 総合臨床実習Ⅰ, 〔総合Ⅱ〕= 総合臨床実習Ⅱ, 〔見学〕= 基礎理学療法学見学実習  
〔評価〕= 理学療法評価学臨床実習 を示す。

2. 各実習名の上段の数字は、承認を受けた実習施設数(92施設)の利用状況を示し、下段の数字は、各実習施設で受講した学生数を示す。

**(2) 地域との協力及び地域への貢献**

・ 教育、福祉、保健医療などに関する地域組織との協力関係をもとに、学生ボランティア活動の支援を充実する

(主な活動状況等)

① 植草学園大学及び植草学園短期大学と千葉市若葉区との間に相互連携に関する協定書「下記(参考)」が交わされました。若葉区地域連携推進室を通して多様なボランティアの依頼を受け、学生の積極的な加がありました。25年2月、第1回の本大学・短期大学学生と区民対話会(福祉、高齢化、少子化について)が開催され、学生を介し有効な交流が図られています。

地域の教育、福祉、保健医療現場からのボランティア依頼に対して、学生の積極的な参加を支援する体制を整えるべく、キャリア支援課・キャリア支援委員会等で話題とされています。

② 本学においては、ボランティア活動を社会人、職業人としての能力向上を養うという意味で推奨されており、入学時「ボランティア・ハンドブック」が学生に配布されボランティアへの意識の向上が図られています。

大学及び短期大学ともに、地域との連携・協力関係は、これまでも継続して活発な活動が行われており休日や放課後等学生個人が日常的に高齢者介護施設、障害者施設、作業所、県内の特別支援学校、幼稚園、小学校等に率先してボランティアに参加されています。（下記参照）

また、大学においては ボランティア活動について単位認定が行われており、短期大学では授業科目に「ボランティア体験学習」が開設されています。

(参考)

○ 千葉市若葉区との相互連携に関する協定書 (平成 24 年 9 月 29 日締結)

(連携事項)

- 1 植草学園大学, 同短期大学の福祉, 教育, 保健等の専門性を生かした地域貢献に関すること。
- 2 若葉区の施策推進や地域の課題解決のための大学の知的, 人的, 物的資源の活用に関すること。
- 3 大学における教育研究及び人材育成に関すること。
- 4 地域と連携した防災対策に関すること。
- 5 学生のボランティア活動に関すること。
- 6 生涯学習に関すること。
- 7 その他目的を達する必要な事項に関すること。

(連携の推進)

前項に掲げる事項の連携に当たっては、情報共有の促進や意思決定の迅速化など、連携の効果的かつ効率的な推進に必要な措置を講ずる。

(協定期間)

本協定は、協定締結の日から発行し、有効期間は 3 年間とする。ただし、本協定の有効期間満了の日から 2 か月前までに両者のいずれからも申し出のないときは、さらに 3 年間更新するものとし、その後も同様とする。

以上

○平成 24 年度 ボランティア活動報告

24. 4. 1～25. 3. 31

ボランティア 活動先	受付件数	参加件数	参加者			活動内容
			大学	短大	計	
合計	211	44	67	54	121	
幼稚園・保育園	10	4	2	4	6	大学, 短大を合計したもの ・学園祭 32名
小学校・中学校	20	6	15	3	18	・納涼会・夏祭り 18名
特別支援学校	8	7	12	8	20	・イベント補助 17名
児童福祉施設	35	3	3	4	7	・キャンプ補助 10名
障害福祉施設	27	8	6	13	19	・運動会・利用者の兄弟姉妹の
一般団体	83	9	6	8	14	児・授業, 担任の補助 各9名
病院等	9	1	20	0	20	・プールの補助 ・バザー各5名
介護福祉施設	19	6	3	14	17	・ボランティア養成講座 1名 ・その他 6名



《これまでの主なボランティア先》（短期大学と共通）

- 〈幼稚園, 保育園等 計 18 施設等〉
  - ・ 千葉市 7 施設=活動内容：読み聞かせ, ふれ合い, キャンプ, 保育, 講習会, 現場体験等
  - ・ 佐倉市 2 施設= 運動会, 保育補助
  - ・ 船橋市 2 か所=運動会, 預かり保育 ・ 船橋市 3 施設= 運動会, 預り保育各 1 施設 計 6 施設
  - ・ 白井市=夏季登園, 運動会, ハイキング等, 子育て支援 ・ 我孫子市= 運動会
  - ・ 木更津市= 夏祭, 運動会 ・ 春日部市= イベント補助 ・ 東京都 = キャンプ
  - ・ 茂原市= バザー, 運動会, 預かり保育補助
  
- 〈小学校, 中学校, 教育委員会等 計 27 施設〉
  - ・ 千葉市= 16 施設 障害を有する生徒の介護補助, 部活動等補助, 学習支援, 学習アドバイザー等
  - ・ 船橋市= 3 施設 活動内容：教科指導補助 キャンプアシスタント 知的障害児への学習支援 各 1 施設= 計 8 施設
  - ・ 四街道市= 特別支援教育介助 ・ 市原市= 安全対策, 環境整備支援等 ・ 横浜市= 教師塾
  - ・ 佐倉市= 教科指導, 部活動補助 ・ 江戸川区= 学校応援団, 部活動指導
  - ・ 足立区= 放課後補習授業支援 ・ 栄町= 学習サポート
  - ・ 四街道市= 特別支援教育に関する介助等 ・ 市原市= 教育活動, 環境整備支援等
  
- 〈特別支援学校等 計 20 施設〉
  - ・ 千葉市= 6 施設 運動会, 学校祭, ボランティア養成講座, 合宿の付添, 公開研究会受付等, プール補助
  - ・ 船橋市= 2 施設 体育祭, 学校祭, 夏祭り, 夏祭り等 ・ 松戸市= 2 施設 親子プール補助, 学校
  - ・ 市原市= 2 施設 ボランティア講座, いちよう祭り

各 1 施設の市・町(計 8 施設)

  - ・ 一宮町= 学校支援, 運動会, 学校祭 ・ 我孫子市= 運動会, 学校祭
  - ・ 八千代市=運動会, 学校祭, 作業製品頒布会補助,
  - ・ 市川市= 体育祭, 作業製品頒布会補助, ふれ合いフェスタ
  - ・ 四街道市= ボランティア養成講座, 学校祭 ・ 印西市= ボランティア養成講座
  - ・ 香取市= 学校祭 ・ 袖ヶ浦市= 学校祭
  
- 〈児童福祉施設 11 施設〉

各 1 施設の市等 ・ 富里市, ・ 木更津市, ・ 長生郡, ・ 足立区,

  - ・ 旭市 (学童クラブ, イベント手伝い, 保育, バザー手伝い等)
  
- 障害者福祉施設 33 施設 (活動内容 上記と同様であり略)
  - ・ 千葉市 12 施設, ・ 佐倉 3 施設,

各 2 施設 計 10 施設

  - ・ 成田市, ・ 船橋市, ・ 四街道市, ・ 旭市, ・ 袖ヶ浦市

各 1 施設計 8 施設

  - ・ 八街市, ・ 大網白里町, ・ 我孫子市, ・ 松戸市, ・ 浦安市, ・ 匝瑳市, ・ 豊島区,
  - ・ 長野県
  
- 病院等 6 施設
  - ・ 千葉市 3 施設, ・ 四街道 2 施設, ・ 船橋市 1 施設

- 一般団体 99 施設
  - ・ 千葉市 35 施設, ・ 東京都内 19 施設, ・ 佐倉市 5 施設, ・ 四街道市 4 施設,
  - ・ 横浜市 3 施設, ・ 松戸市 3 施設, ・ 長野県 2 施設等
- 介護福祉施設 34 施設
  - ・ 千葉市 16 施設= 夏祭り, 納涼祭, 介護体験が多い。 ・ 市川市 4 施設, ・ 八街市 3 施設,
  - ・ 船橋市, 四街道市, いすみ市, 市原市 各 2 施設
  - ・ 茂原市, 君津市, 富津市, 山武郡, 山武市 各 2 施設等

以上

・ 学内関連組織(相談支援センター, 公開講座)と協力した取り組みを推進する

子育て支援, 子育て相談, 公開講座の事業を通して, 地域に最新の知識や技能を提供し, 地域に開かれた大学として, 地域への貢献度が, ますます高められています。

1 大学相談支援センター

「5. 大学相談支援センターの事業計画の実施状況」として, 別に, 記載しています。

2 「公開講座 2012」 植草学園大学×短期大学 [後援: 千葉市教育委員会]

年々, 講座も充実して, 24 年度は, 39 講座が開設されました。(23 年度は 30 講座)

A わくわくチャレンジ(8 講座) 定員 計 150 名	受講者数	延 266 名
B 保育・教育・子育てスキルアップ (9 講座) 定員 計 280 名	〃	〃 137 名
C 発達障害セミナー(6 講座) 定員 計 530 名	〃	〃 267 名
D 介護・保健医療スキルアップ(2 講座) 定員 計 100 名	〃	〃 76 名
E 文化・教養セミナー(8 講座) 定員 計 440 名	〃	〃 396 名
F 資格取得セミナー(6 講座) 定員 計 290 名	〃	〃 434 名
	合計延	1576 名

3 ホームヘルパー2 級養成講座(約 1 か月程度) 定員 40 名 受講者数 28 名

4 平成 24 年度 植草学園大学教員免許更新講習受講状況

① 講習日程 必修: 平成 24 年 8 月 9 日(木)~10 日(金) 修了者数 169 名  
 選択: 平成 24 年 8 月 16 日(木) ・ 17 日(金) ・ 20 日(月) 〃 636 名

② 受講状況

講習名	募集人員	許可数	受講者	修了者
[必修] 教育の最新情報	170 名	170 名	169 名	169 名
[選択 1] 特別支援教育の諸連携をめぐって	170	172	172	172
[選択 2] 特別な教育的ニーズへの支援をめぐって	170	172	172	172
[選択 3] 特別支援教育の今日的課題への対応	170	172	171	171
[選択 4] 幼稚園教育要領を踏まえた保育	40	40	40	40
[選択 5] 子どもの心とその健康	40	40	40	40
[選択 6] 子どもの豊かな心と表現活動	40	41	41	41

5 平成 24 年度 植草学園大学・植草学園短期大学 特別支援学校教諭二種免許法認定講習受講状況

① 講習期間 平成 24 年 7 月 24 日(土) ～ 8 月 25 日(日)

② 受講状況

単位:人

講習名	申込者	受講者	修了者
特別支援教育基礎理論	34	30	30
知的障害教育総論	56	52	52
肢体不自由教育総論	54	50	50
病弱教育総論	55	53	53
重複障害・LD等教育総論	41	39	39
視覚・聴覚障害教育総論	41	40	40

### (3) 研究の充実

・ 社会的ニーズに応える研究や大学の特色を生かした研究等を育成し、研究紀要掲載論文の水準を上げる

① 学長及び副学長のリーダーシップの下に研究の育成及び研究活動の充実が図られています。

社会的ニーズや大学の特色を生かした研究テーマについて、複数の教員で実施する共同研究をはじめ各個人における研究として進められています。

② 大学研究紀要の掲載論文の審査にあたっては、研究委員会主導による審査及び査読体制が実施されさらに副学長による内容・形式にわたる確認を得ることとされています。

③ 事務部においては、研究の充実に関連する資料等の収集と提供を行うとともに、円滑な研究活動の実施並びに研究紀要の発刊に向けての支援業務を担当されています。

④ 本大学における研究論文等の研究紀要への掲載・発行及び執筆に関する要領等については、下記のとおりの規定が設けられて運用されています。

また、掲載を依頼された原稿は、「植草学園大学研究紀要」編集委員会の審議を経て、紀要に掲載されることとなっています。なお、研究紀要に掲載された論文等の著作権は、植草学園大学に帰属すると規定されています。

- ・ 研究紀要の発行に関する規程(平成 20 年 7 月 16 日制定, 施行)
- ・ 植草学園大学研究紀要執筆要領(平成 20 年 8 月 1 日制定, 施行)

・ 科学研究費等外部研究資金の獲得の推進と研究環境の整備

① 科学研究費の獲得の推進については、毎年、学内における説明会が実施されています。

事務局からは、公募要領及び注意事項等の説明が行なわれ、前年度に科学研究費を獲得された教員から、申請に当たっての研究計画の構成や狙い等の経験談の講演が実施されています。

< 科学研究費助成事業公募要領等 学内説明会：例年 9 月開催 >

- 1 科学研究費制度の概要
- 2 科学研究費補助金の最近の状況
- 3 次年度科研費助成事業公募要領等
- 4 応募書類の作成・提出等
- 5 応募に当たっての参考資料
- 6 各研究種目の内容

② 学園として、科研費の申請者の増加と獲得を促進するために、本年度から、申請者及び獲得を促進するために、本年度から、申請者及び獲得者に対する研究費の増額補助を始められています。

[科学研究費を申請した場合の研究費等の増額について(大学・短大共通)：平成 24 年 4 月裁定]

- ・申請(代表者)した場合：翌年度の研究費又は研究旅費に5万円を増額する。
- ・採択(代表者)された場合：採択期間の研究費又は研究旅費に8万円を増額する。
- ・すでに採択されている場合、平成24年度から増額支給する。

③ 科研費に係る参考書籍(「科研費の申請・獲得マニュアル—研究計画書の点検と進化の実際」等)及びDVD(研究計画調書の点検・改善策のスキル養成)を総務課に備え、貸し出しが行われています。

さらに、文部科学省や日本学術振興会における関連情報に注視され、提供されています。

④ 外部資金の獲得の推進を図るため、文部科学省及び関係団体の助成情報は、Uナビに登載すると共にポスター等の掲示も行い、常に研究助成金の募集情報を教員に周知するよう努められています。

なお、研究助成等募集案内冊子「研究者のための助成金応募ガイド」の貸し出しも行われています。

○平成24年度 科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金) 新規課題採択状況 (円)

研究種目	申請件数		採択件数		交付予定額(直接経費+間接経費)		採択率	
基盤研究(B)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0%	(0%)
基盤研究(C)	5	(5)	1	(3)	1,690,000	(14,690,000)	20%	(60%)
挑戦の萌芽研究	2	(1)	1	(1)	1,950,000	(2,210,000)	50%	(100%)
若手研究(B)	4	(4)	3	(1)	9,490,000	(910,000)	75%	(25%)
計	11	(11)	5	(5)	13,130,000	(17,810,000)	45%	(45%)

(注) ( )内は平成23年度実績を表す。

平成24年度 外部研究助成採択課題一覧

研究代表者	課題名	研究助成事業名	採択額	研究期間	管理
保健医療学部講師	回復期リハビリテーションにおけるrTMS治療後の能力障害の改善に関する検討	H24年度理学療法にかかわる研究助成(日本理学療法士協会)	円 730,000	H24.9.1～ H25.3.31	学園

平成24年度「私立大学教育研究活性化設備整備事業」(所管 文部科学省私学助成課)

区分	大学名	取組名称	交付内定額	留意点
A	植草学園大学	主体的な学びを支える学修記録システム	(円) 14,564,000	ICT機器整備後の運用計画(教学・学生支援上、具体的にどのような体系的利用を図るか、教職員の組織体制等の整備等についてさらに具体化を進めること。

#### (4) 学生の確保

・学部、学科の特色や学生の活動をホームページ等でわかり易く伝え、学部のイメージアップを図る

① 24年度第一回「入試広報戦略委員会」において、広報活動の強化『特色の一層の発信、広報誌、ホームページの更新を頻繁に行う。』ことが確認されています。

「大学案内ガイドブック」、「ホームページ」を通して、学部・学科の特色などについて、年々改定がなされてきましたが、年度を重ねるごとに判りやすい説明を心がけられ詳しく説明されています。

\* 「植草学園ガイドブック 2013」, 「広報誌 U♥heart」の編集において, 本大学・短期大学が目指すもの及び特色を前面に出し, 大学・短期大学の学びでどんな力がつくのかを明確に表現されています。

《植草学園で身につける人にやさしくできる力 ①実践力》《同 ②現場力》いずれもA4 全身大の学生, 卒業生(白衣)の写真付きで迫力があります。《同 ③共感力》A4 両面を授業や実習中の写真, 園庭での団らんの場合, 記念写真等を多く使用。・文字を少なく, 大きくした図や写真を増やし, 大学全体をイメージしやすくされています。

・入学後の学びのコースや, どのような資格が取得できるのか一目でわかるよう工夫がされています。

② ホームページ, 入試要項に「アドミッションポリシー(受け入れ方針)」を明示

学びに対し, 目的意識の高い学生, 意欲のある学生の確保に全力が上げられており, 「入学試験要項」の最初に大学及び短期大学の学科, 専攻毎に受け入れ方針(アドミッションポリシー)が学科, 専攻毎に箇条書き(1項目1行程度で7項目)でわかり易く記載されています。

ホームページ上も, まったく同じ箇条書きで「アドミッションポリシー」が情報提供されています。

③ 説明会等で配布のパンフレットは, 以下の7種類の資料をセットで配布されています。

\* 今こそ, 就職に強い国家資格 介護福祉士

求人が多い⇒学生40名に対し680施設から求人が来ている。就職率100% 継続して長く働ける等が両面に簡潔に記載されている[A4資料]。

\* 理学療法士のしごと⇒理学療法士ってどんな仕事? 理学療法ってナニ? どんな場所で働くの? 等が両面に簡潔に記載されている。[A4資料]。

\* 2013 植草学園大学・短期大学生 約300名が成人式を迎えました。(大学2名, 短大2名女子学生の今後の抱負等掲載。[A3カラー資料]

\* ・25年度入試概要 ・初年度納入金 ・新入生対象スカラシップ制度入試 ・24年度オープンキャンパス・説明会日程 [A3カラー資料]。

\* 24年度入学生 短大2名大学2名 それぞれ希望して入学した学科・専攻の魅力, 時間割表[A3カラー資料]

\* 植草学園大学 植草学園短期大学(UKUSA GAKUEN NEWS) 第41号(2012.6.23)

掲載内容 ・24年度入試結果 ・都道府県別志願者数 ・高等学校別志願者数ランキング

・サークル紹介 大学/短大事務局紹介「メディアセンター」

\* 植草学園短期大学専攻科 介護福祉専攻 ⇒ 1年間学んで…介護福祉士資格取得(保育士資格をお持ちの方)「年間時間割表, 出願資格, 選考方法, 試験日程, 納入金」 ・専攻科24年入学生 少人数で勉強しやすい!

以上

○ 平成24年度 高校訪問・ガイダンスの状況

◇ 県内1区の例(5月~12月(8月を除く))・37校中35校 各2回訪問 ・37校中20校 各3回訪問

◇ 高校訪問・ガイダンス等(6月の例)

・ 県内 会場ガイダンス2回

四街道市 参加大学21校, 専門学校31校・総動員数約150名

本学19名(発達1名, 保健6名・児童11名, 未定1)

千葉市 参加大学40校 総動員数約200名 本学8名(発達2, 保健3・児童2・他1)+保護2名

・ 県内 高校内ガイダンス3回

○ 富里高校 同校3年生対象 進路ガイダンス参加大学13校 本学福祉分野3名(地域3名)

- 千葉大宮高校 大宮高校1~4年生対象 個別説明会 参加大学5校
- 千葉黎明高校 同校 進路ガイダンス(大学27・専門学校11) 2年生対象分科会(20名), 3年生対象個別相談会(9名) 本学 発達3名, 地域2名, 児童3名, 未定2名
- ・ 県外 会場ガイダンス3回
  - 宇都宮市 参加大学118校, 専門学校128校 総動員数5,241名  
(2日間) 本学 4名・発達1名, 保健2名, 高校教員1名
  - 長野市 参加大学181校 総動員数2065名 本学 保健1名
  - 松本市 参加大学186校 総動員数1558名 本学2名(発1保1名)
- ・ 県内 高校訪問 柏井, 東京学館船橋, 八街, 鎌ヶ谷, 鎌ヶ谷西, 沼南高柳, 東葛飾, あずさ第一, わせがく, クラーク記念国際, 流山南, 流山北, 麗澤大附属, 流経大附属 計14校  
本学見学 大学見学 佐倉西高3年生 1名+保護者 (発達希望)
- ・ 県外 高校訪問
  - 茨城県 茨城県立霞ヶ浦, 並木, 下妻第一, 下妻第二, 石岡第一, 石岡第二, 多賀, 大成女子 水戸桜ノ牧, 鉾田第一, 鉾田第二, 鹿島灘, 麻生, 潮来, 鹿島 計15高校
  - 栃木県 栃木県私立白鷗大学足利(本校), 同高(富田キャンパス), 下館第二, 作新学院, 宇都宮青陵, 宇都宮文星女子 計6高校
  - 長野県 長野上田東, 長野日本大, 岡谷南, 塩尻志学館, 松本第一, 篠ノ井, 長野松代 計7高校

以上

・ 募集や入試に関わるデータを継続的に収集し, その分析を通して募集活動や入試のあり方を改善する

オープンキャンパス参加者数からの出願者数増に向け, データの分析等を行い, 募集活動の強化が図られています。

○ 平成24年度オープンキャンパス及び学校説明会参加者数

開催回数	生徒	保護者	大学・発達		大学・保健		短大・地域		短大・児童	
			参加者	A0入試 事前相談	参加者	A0入試 事前相談	参加者	A0入試 事前相談	参加者	A0入試 事前相談
24/ 10回	1296人	594人	479人	172人	200人	60人	85人	19人	519人	199人
23/ 10回	1099人	451人	389人	131人	170人	56人	79人	23人	422人	157人

**(5) 学生支援**

・ 学生からの各種相談(心理, 勉学, 生活, ハラスメント等)に応ずる体制を強化する

1 「学生生活ガイド」の配布

入学時に「学生生活ガイド」が配布されています。その内容は、「社会生活(自立第一歩のマナー), Q&A学生生活(こんなときどうしたらいい)」を柱とした, キャンパス生活を安心, 安全に過ごせるように編集された冊子が配られています。

2 学生相談の実施状況は, 以下のとおりです。

(1) 健康管理委員会で, 学生相談(心身の健康支援)について検討し, 周知が図られている。

- (2) 教員はオフィスアワーを設け、学生の個別相談に対応されている。
- (3) 互いの専門性を生かしながら、教職員と協働する学生相談を目指している。
- (4) 各種の研修会に参加し、大学における精神衛生及び学生相談に関する機能の充実が図られている。
- ① 学生相談インテーカーセミナー参加                      ② 障害学生支援研修会参加
- ③ 学生にかかるリスク対応セミナー参加                      ④ ゲートキーパー養成研修参加
- ⑤ 全国大学保健管理協会地方部会研究集会参加

### 3 大学における学生相談の実際

#### ①心理カウンセラーによる相談の実施(4月～2月)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	計
人数	0	5	4	6	0	0	3	1	3	2	4	28

- i 学生相談は、学外カウンセラー1名 学内カウンセラー3名で対応されている。
- ii 「健康管理室」が相談窓口となり、学生の希望や教員の紹介を受けて実施されている。
- iii 主な相談内容は、対人関係に起因するもの ・愚痴を聞いて欲しい ・不登校 ・抑うつ状態 ・性格に関すること ・実習前後の緊張感や不安感 ・パニック障害で通院服薬中 ・クラス内の問題で心身不調 ・希死念慮 ・その他

#### ②健康管理室で関わった相談・面談の実際(4月～2月)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	計
人数	40	58	33	65	18	20	47	42	43	28	17	411

- i 学生は、自発来談が殆どであるが、教員からの紹介による場合もある。
- ii 主な相談内容は、病気に起因するもの(精神科通院服薬中含む) ・友人関係や家族の問題 ・学業やアルバイトに関するもの ・生活上のこと ・摂食障害 ・不眠傾向 ・実習前後の緊張感や不安感 ・自傷や希死念慮等 問題は多岐に涉っている。
- iii 学生の抱える問題によっては、関係者との有機的な情報交換をしながら、学生の心身の健康支援に努められている。必要に応じて医療機関等を紹介されている。
- iv 希死念慮学生の対応には苦慮されている。学生理解の立場に立って関係者と共に慎重に係わり専門家へ繋ぐようにされているが、容易でないケースもあるとのことである。
- v 相談内容については、個人情報保護や守秘義務に十分な配慮がなされている。教員との情報交換の場合も、学生自身の意志尊重をしながら慎重に行なわれている。

#### ・ 「キャリア演習」などを通して、社会で必要とされるコミュニケーション能力、課題解決能力などの育成を進める

「キャリア演習」における「マナー講座」の中で、社会で必要とされるコミュニケーション能力の育成を「マナー講座」の実施等により行なわれています。

低学年次「マナー講座」では、コミュニケーションの基本である「挨拶」、「身だしなみ」、「言葉づかい」、「コミュニケーションのとり方」等が学ばれています。

上学年次「マナー講座」では、職場や実習先で必要とされる「現場におけるコミュニケーション力」と、現場実習における挨拶・礼儀等を学ばれています。

・ 学生の職業人意識を高め、資格試験、採用試験の合格率を向上させる

- ① 「キャリア演習」の成果の中で、養成する職種への職業意識の醸成がされています。
- ② 「現職の先生による現場体験の講話を聞く会」、「先輩の話聞く会」等の実施により、身近なキャリアモデルの存在とキャリア形成の事例を学ばれています。
- ③ 教員採用試験への指揮を高め、実地的な試験情報を知る機会として、千葉県教育委員会講師による「教員採用試験説明会」を年2回実施されています。
- ④ 本学学生の就職は、教員採用試験や公立保育士採用試験等に合格して採用となるので、その合格率を高めるために「教員採用試験対策講座」、「学習会」及び「公務員試験対策講座」(基礎・直前)が実施されています。

・ 経済的に困難となっている学生への相談体制や支援を強化する

- 植草学園大学・植草学園短期大学のホームページ上の「学生支援組織」の中に「経済支援」の項目を設けて、本学独自の経済支援「学内支援」、外部の機関による経済支援「学外支援」に分けて、各種奨学金制度、授業料分納制度の内容について、詳細に説明がされています。また、入学時に配布される「履修要項」にも授業科目履修上の事項だけでなく、学生生活全般に亘る必要事項が記載されており、「奨学金」関係も記載されています。
- 東日本大震災により、学費等納付に困難な学生の継続申請に加え新規申請者が出てきたこと、また、雇用経済の悪化等により学費負担者の失職等も多くなり、学園としてできるだけ救済を図ることとされ、経済的理由による授業料減免に関する客観的な基準として、「授業料減免基準(24.9.28制定)」が制定され、大学及び短期大学については、これに基づいた取扱いとすることとなり、相当な支援強化がなされています。

本学における24年度の「奨学金」等の経済支援状況は、次のとおりです。

1. 学内独自奨学金等

(1) 学校法人植草学園植草こう特別奨学資金

経済的理由により修学困難な者のうち、学業優秀者

支給額：10万円(限度額)

24年度 申請5件 採択5件(大学3,短大2人) 合計50万円(10万円×5人)

23年度 申請5件 採択5件(大学2,短大3人) 合計50万円(10万円×5人)

(2) 学校法人植草学園奨学金

保証人等家計支持者の家計急変による奨学金支給

給付額：30万円(限度額) 状況を勘案して決定。授業料等未納の場合は、これに充当する。

24年度 申請3件 採択3件(大学3人) 合計80万円(30万円2人,20万円1人)

23年度 申請2件 採択2件(大学1人 短大1人) 合計60万円(30万円2人)

(3) 「植草学園大学・植草学園短期大学学費等取扱規程」による(減免)

学力優秀者の家計急変による授業料等の減免措置

免除額：80万円

24年度 申請1件 採択1件(大学1人) 合計80万円(80万円1人)



(4) 「植草学園大学・植草学園短期大学授業料等減免特例措置規程」による(減免)

23年東北地方太平洋沖地震により被災した受験生,入学生及び在对学生に対し,学生等納付金の減免が行われた。

24年度 申請 5件 採択 4件 (大学 2人 合計 194.5万円(半額 56.5万円, 全額 138万円)  
(短大 2人 合計 135万円 (半額 82.5万円, 半額 52.5万円)

適用外(その他の措置)見舞金 大学 1人 20万円

23年度 申請 12件 採択 5件 (大学 2人 合計 162万円(半額 54万円, 全額 108万円)

(短大 3人 合計 158.75万円(半額 50万円, 半額 56.25万円, 半額 52.5万円)

適用外(その他の措置)見舞金 大学 3人 69.4万円 短大 4人 80万円

2. 外部機関による奨学金等

(1) 社会福祉士,介護福祉士修学資金(社会福祉協議会による貸与 条件付給付)

申請資格: 県内・県外の社会福祉士,介護福祉士養成施設に在学し,県内に住所を有する人で,卒業後県内の社会福祉士施設等で社会福祉士,介護福祉士の業務に従事する意思のある人。

貸付金額: 月額 5万円 入学準備金,就職準備金として 20万円ずつ支給 無利子

24年度 申請 11件 採択 11件(短大地域介護福祉専攻 11人 合計 900万円

(内訳)貸付金 660万円 入学準備金(9人)180万円 卒業準備金(3人)60万円

(2) 介護福祉士養成奨学金(生命保険協会による 給付)

24年度 1名 短大地域介護福祉専攻 2年 月 2万円×12ヶ月 24万円

(3) ニヤクコーポレーション介護福祉士奨学基金(給付)

23年度 1名 短大地域介護福祉専攻 2年 50万円

(4) 日本学生支援機構奨学金受給学生数

奨学金の貸与月額: 第一種(無利子) 大学 3万円または 5.4万円 短大 3万円または 5.3万円  
第二種(有利子) 3万円, 5万円, 8万円, 10万円, 12万円となっている。

24年度 発達教育学部 224名 (1年 64名, 2年 70名, 3年 54名, 4年 36名)

保健医療学部 100名 (1年 28名, 2年 21名, 3年 36名, 4年 15名)

短大児童障害福祉 101名 (1年 53名, 2年 48名 専攻科 0)

地域介護福祉 16名 (1年 9名, 2年 6名 専攻科 1)

23年度 発達教育学部 計 168名 保健医療学部 計 87名

短大児童障害福祉 計 94名 専攻科 1名 地域介護福祉 計 7名 専攻科 0

以上

**(6) 卒業生及び保護者との連携**

- ・ 同窓会(卒業生)及び後援会(保護者)と連携し,それぞれの意見を大学運営に生かす附属高校及び附属幼稚園・保育園との連携

「同窓会協力委員会」を設け,大学及び学園の連合同窓会活動を支援されています。具体的には,役員会,総会,合同企画,会報作成等において同窓会と学園の協力体制がとられています。

総会,理事会,同窓会行事等には,学長,副理事長,教職員等が出席され,同窓会活動の支援とともに卒業生の声を聞く機会とされています。

「職場を語る会」や講演会等を通して卒業生同士が学び合う機会や情報交換の場を生み出すことを支援

されています。

後援会(保護者)との連携については、7月の後援会、総会終了後に保護者と担任の面談が実施されています。

#### **(7) 短期大学, 附属の高校, 幼稚園及び保育園との連携**

・ 高校のタイアップクラス教育への協力を進めるとともに、生徒の学部教育の特色理解を深めていく生徒の希望に応え、タイアップ講座、福祉講話、出張授業参観、実習事前指導が実施されています。

○ 高大連携関係講座（タイアップ講座、体験実習、福祉講話、出張授業）

・ 「看護・医療分野」、「教育分野」、「保育分野」、「福祉分野」の講座ごとに、7月・9月・10月・11月・1月まで24講座が開講されました。

・ 「対象生徒」 延 847 名 「担当教員」 大学・短大 延 32 名

・ 千葉県看護協会へふれあい看護体験、弁天小学校、附属弁天幼稚園、特別養護老人ホーム、ことぶき大学などへ体験実習もありました。

・ 幼稚園、保育園と密接な連携をとり、学生の実習又は研究協力を推進する

幼稚園、保育園とは、実習については、密接な連携が採られています。研究協力については、今後、協力体制の構築を図っていくこととされています。

#### **(8) 自己点検・評価及び情報の公開**

・ 毎年度の点検結果を総括し、次年度の目標及び改善計画を立案する

1. 平成20年度の開学以来、毎年度、日本高等教育評価機構の評価基準に基づき「自己点検評価委員会」を中心に自己点検・評価が実施されています。また、自己点検・評価の結果を報告書にまとめられ、教育情報として学園ホームページに公開されています。23年度自己点検評価報告書は、24年11月にホームページ上に公開され、25年度自己点検評価報告書は、現在作成中で6月末に公表予定とされています。

\* 「植草学園大学自己点検評価委員会」

組織： 副学長、学部長、図書館長、学科主任、学部選出教授各1名、事務局長、企画室長

審議事項： ・ 学校教育法に定める自己点検及び評価の基本方針 ・ 実施計画、認証評価に関する事項  
・ 外部評価に関する事項 ・ 自己点検評価及び外部評価結果並びに認証評価により改善が必要と認められる事項の整理及びその結果の活用等 ・ 自己点検評価結果の公表等

2. 評価基準ごとの改善・向上方策(将来計画)を、次年度以降の改善課題とされ、以下の計画の中に位置付け、改善に取り組まれています。

・ 「植草学園大学 教育に関する中期目標・中期計画」

・ 植草学園将来構想等検討会議（大学 将来構想）

・ 平成24年度 全学各種委員会等の目標

・ 教育情報等の公開について積極的に取り組む

① 教育情報等の公開は、積極的に取り組まれています。

これまでは、資料を PDF 化して公表されていたが、24 年度は、検索項目をクリックすると、すでにホームページ上に公表している資料がある場合は、そこに飛ぶようなシステムに変更されました。

このことにより、データの加筆が可能となり、最新情報が即時に提供できるようになっています。

② このことにより、担当する事務部署における業務も簡素・合理化されています。

③ 財務情報は、平成 16 年度から学園広報誌に公開されています。平成 20 年度からは、事業計画書、事業報告書、大学設置認可申請書、同履行状況報告書及び監事監査報告書(監査内容含む)を、植草学園ホームページ上に公開されており、また、短期大学の自己点検・評価報告書、大学の自己評価報告書及び学園広報誌(U-Heart)等もホームページで公開されています。

ちなみに、植草学園短期大学においては、平成 11 年の開学時から、自己点検評価報告書を発行されており、関東短期大学連絡協議会加盟校、自己点検評価報告書寄贈先短大・大学等に配布されています。

**(9) 施設設備及び教育環境の整備**

・ PC・LL 教室の全 PC の取換、学生用 PC の台数増など ICT 環境の改善を図る

PC・LL 教室名を PC 教室に名称変更がなされた。パソコン設置台数は、80 台に増加され、プリンタ台は 2 台設置されています。

・ 学生駐車場に監視カメラの設置等、安全対策を進める

学生駐車場で事故・事件は、平成 23 年度に車上荒らしの被害、24 年度は物損事故が起き、直ちに防犯カメラを 2 箇所各 1 台設置され、その後、事故は起こっていないとのことです。

・ メール一斉配信システムを整備し、緊急時の安否確認、情報提供などの対応を充実させる

- システム運用にあたり、学生・教職員向けに情報委員会が中心となり、学生・教職員向けに情報委員会が中心となってマニュアルが作成されています。
- 転送設定に基づき、防災訓練時に同システムの運用を実施されました。

以上

### 3. 植草学園短期大学の事業計画の実施状況について

#### <監査所見>

- 本学は、保育・教育・福祉の各分野において特色のある大学教育プログラムを構築され、有為な人材養成に努められています。加えて、かねてから地域との交流・共同・連携にも力を注がれ、学生も教育実践の経験も多く、また、ボランティア活動にも積極的に取り組まれています。
- 開学時から、自己点検・評価も実施され、また、学内・学外共同研究も多く、研究活動にも活発に取り組まれています。さらに、植草学園大学や植草学園大学附属高等学校並びに同附属幼稚園、弁天保育園とも協力・連携・共同の推進に努められています。
- 本学のキャリア支援の取組みは文部科学省より高い評価を受けて、平成19年度より「文部科学省G P」を連続4回選定されています。24年度は、関越地域17大学グループ産学協働による「学生の社会的・職業的自立を促す教育開発」が選定され、今後3年間、産業界との連携による学生の社会的・職業的自立を目指すシステム開発等が進められています。
- 学内の教育研究体制も強固で、健全・適正な運営がなされており、ますますの発展を期待いたします。

#### (1) 教育の質の向上

・カリキュラムポリシーに基づく教育目標を定め、社会的ニーズに即した専門性を身につけた学生の育成体制を強化する

教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

- ・両専攻とも、1年次より専門科目を導入し、介護福祉、乳幼児福祉の基礎から学べるように編成されています。
- ・専門科目に、本学を特色づける高齢者や障害児と触れ合いのできる体験や実習を取り入れた科目が設定されています。他の専門科目についても、専門性を高めるよう科目設定・科目内容の充実が図られています。
- ・2年次には、卒業研究を必修とし、学生各自が課題を設定し、研究・調査等を行い、論文等をまとめることとされています。
- ・卒業に必要な単位数 地域介護福祉専攻 85 単位 児童障害福祉専攻 86 単位
- ・〔資格取得〕 地域介護福祉専攻－介護福祉士資格を必修 介護保険事務士資格、健康管理士一般指導員資格、社会福祉主事任用資格、介護保険事務士資格、レクリエーション・インストラクター資格、ピアヘルパー資格  
児童障害福祉専攻－保育士資格、幼稚園教諭二種を必修 特別支援学校教諭二種免許、社会福祉主事任用資格、レクリエーション・インストラクター資格、ピアヘルパー資格

#### ・教育実習の強化

- 平成24年度 短期大学 教育実習状況 実習支援室資料より作成  
<福祉学科 児童障害福祉専攻>
- ・〔教育実習Ⅲ〕 ・児童障害福祉専攻1年次生101名（実習時期：25.1.21～2.15のうち、5日間）  
実習先：29施設（・特別支援学校24校84名 ・養護学校3校8名 ・聾学校1校4名 ・盲学校1校5名）

- ・〔特別支援教育実習 選択〕 児童障害福祉専攻 2 年次生 30 名 専攻科特別支援専攻 3 名 計 33 名 19 施設  
実習先：19 施設（・特別支援学校 15 校 28 名 ・養護学校 4 校 5 名 計 33 名 19 施設）

〈福祉学科 児童障害福祉専攻〉

- ・〔保育実習Ⅰ〕 1 年次生 111 名（実習期間 24. 11. 26 ～12. 7） 実習先 93 施設（保育所, 保育園）
- ・〔保育実習Ⅱ〕 2 年次生 95 名（実習期間 24. 5. 14 ～ 5. 25） 実習先 83 施設（保育所）
- ・〔保育実習Ⅲ〕 2 年次生 10 名（実習期間 24. 5. 14 ～ 5. 25） 実習先 8 施設（選択施設）
- ・〔保育実習Ⅰ〕 2 年次生 103 名（実習期間 24. 9. 3 ～ 9. 14） 実習先 52 施設（施設）施設により期間異なる

〈福祉学科 地域介護福祉専攻〉

- ・〔介護実習Ⅰ〕 1 年次生 40 名, 専攻科 4 名（実習期間 24. 9. 3～ 9. 14 5 日間） 実習先 27 施設（グループホーム）
- ・〔介護実習Ⅰ〕 1 年次生 41 名, 専攻科 4 名（実習期間 24. 8. 20～9. 21 内 1 日間）（児童福祉施設見学実習 12 施設）
- ・〔介護実習Ⅱ〕 1 年次生 40 名 （実習期間 25. 2. 4～2. 14 内 入所施設 7 日間, 通所施設 2 日間 25 施設
- ・〔居宅介護実習〕 介護実習Ⅲ,Ⅳ(学科) 27 名（実習期間 24. 9. 3～ 9. 21 内 2 日間） 実習先 7 特養施設等
- ・ " 介護実習Ⅱ（専攻科） "（含む）（実習期間 24. 10. 1～10. 29 内 2 日間） 実習先 同上 7 施設
- ・〔介護実習Ⅲ,Ⅳ〕 2 年次 34 名 （実習期間 24. 9. 3～9. 21 内 2 日間） 実習先 34 特養, 介老, 障害施設等
- ・〔介護実習Ⅱ〕 専攻科 4 名（実習期間 24. 10. 1 ～ 10. 29） 実習先 38 特養, 介老, 障害施設等

・初年次教育, 及びリメディアル教育を推進し, 大学での教育を受け入れる能力と意識を高める

入学時オリエンテーションで専攻別にカリキュラムを説明されて, 同時に各種資格取得のための関連科目についての説明も同時に行われ, 科目履修がスムーズに行えるよう配慮されています。

担任制を導入しており, 学習上, 生活上の悩み等もゼミ担当も加わり, 対応されています。

少人数ではあるが, 学力に問題のある学生については専攻会議で議論され, 担任を通じて個別指導や学習支援が行われています。

・本学の特色を明確にするとともに, 国家試験に対応できる学力を養う

平成 28 年 1 月から実施される介護福祉士国家資格試験に向け, 実力の養成を主眼に教育課程の見直しについて検討がなされています。

・年間を通じて F D 及び S D 研修の機会を持ち, 教育の改善を図る

○ 本学の取組み

F D : 全授業科目を対象に, 授業改善に向け, 学生による「授業評価アンケート」が実施されています。

それぞれの科目の中間期に無記名で実施され, 学生の意見・要望等を集約し, その後の授業改善の資料とされています。なお, 教員は, 授業期間終了後時に授業改善の取組み状況を含めた「自己点検評価票」を授業実施の報告書として提出することとされています。

年度末には, 全科目の「アンケート集計結果」及び「自己点検評価票」を全教員及び事務局に回覧されています。

S D : 新採用者の学外での宿泊研修をはじめ, 各担当事務局に関わる学外で開催される研修会等で積極的に参加され, 学内で定期的に行われる全体研修会(8 月・12 月)の際に, 必要に応じて報告されています。

また, 全体研修会では, 職員の要望等によって, 外部から講師を招聘して行う研修も行なわれて

います。

※「自己点検・評価報告書」は、現在、作成中で5月末完成予定。

## (2) 研究活動の活発化とその促進

・実際に行っている教育、指導に基づく実践的な研究、また、学内外の研究者等との協同研究を推進する

① 学長及び学科長のリーダーシップの下に研究の育成及び研究活動の充実が図られています。

社会的ニーズや大学の特色を生かした研究テーマについて、複数の教員で実施する共同研究をはじめ各個人における研究、学外の研究者との共同研究が進められています。

② 研究紀要の掲載論文の審査にあたっては、研究委員会主導による審査体制が実施されています。

③ 事務部においては、研究の充実に関連する資料等の収集と提供を行うとともに、円滑な研究活動の実施並びに研究紀要の発刊に向けて支援業務を担われています。

・学科で重点的に取り組む研究テーマを設定し、その支援体制の充実を図る

文部科学省選定産業界G P「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の取組みに伴い「一産学共同による学生の社会的・職業的自立を促す教育開発」を研究テーマとして、平成24年度における災害・緊急時の専門力・人間力の育成に係る取組に焦点を当てて、全学教員及び学外研究者で研究を進め取り纏められています。

・科研費取得への応募、研究成果の公表等を積極的に行うよう働きかける

① 科学研究費の獲得の推進については、毎年、学内における説明会を実施されています。

事務局からは、公募要領及び注意事項等の説明が行なわれ、前年度に科研費を獲得した教員から申請に当たっての研究計画の構築や狙い等の経験談の講演を実施されています。

② 学園として、科研費の申請者の増加と獲得を促進するために、本年度から申請者及び獲得者に対する研究費の増額補助を始められたところです。

※「科学研究費申請者及び獲得者の増額補助」の取扱い等（大学・短期大学共通）

本報告書14ページ「2大学の事業計画の実施状況について」の(3)研究の充実中、「・科学研究費等外部研究資金の獲得の推進と研究環境の整備」②を参照してください。

## (3) 学生支援の充実

・経済的困窮学生へ奨学金制度の情報提供等の支援策を強化する

○ 奨学金や経済支援(学内支援、学外支援)については、学内掲示やUナビで詳細な情報提供等が行われています。

○ 植草学園大学・植草学園短期大学のホームページ上の「学生支援組織」の中に「経済支援」の項目を設けて、本学独自の経済支援「学内支援」、外部の機関による経済支援「学外支援」に分けて、各種奨学金制度、授業料分納制度の内容について、詳細に説明がされています。また、入学時に配布される「履修要項」にも授業科目履修上の事項だけでなく、学生生活全般に亘る必要事項が記載されており「奨学金」関係も記載されています。

○ 東日本大震災により学費等納付に困難な学生の継続申請に加え新規申請者が出てきたこと、また、

雇用経済の悪化等により学費負担者の失職等も多くなり、学園としてできるだけ救済を図ることとされ、経済的理由による授業料減免に関する客観的な基準として、24年9月「授業料減免基準が制定され、大学及び短期大学については、これに基づいた取扱いとすることとなり、相当な支援強化がなされています。

本学における24年度の「奨学金」等の経済支援状況は、次のとおりです。

## 1. 学内独自奨学金等

### (1) 学校法人植草学園植草こう特別奨学資金

経済的理由により修学困難な者のうち、学業優秀者

支給額：10万円(限度額)

24年度 申請5件 採択5件(大学3, 短大2人) 合計50万円(10万円×5人)

23年度 申請5件 採択5件(大学2, 短大3人) 合計50万円(10万円×5人)

### (2) 学校法人植草学園奨学金

保証人等家計支持者の家計急変による奨学金支給

給付額：30万円(限度額) 状況を勘案して決定。授業料等未納の場合は、これに充当する。

24年度 申請3件 採択3件(大学3人) 合計80万円(30万円2人, 20万円1人)

23年度 申請2件 採択2件(大学1人, 短大1人) 合計60万円(30万円2人)

### (3) 「植草学園大学・植草学園短期大学学費等取扱規程」による(減免)

学力優秀者の家計急変による授業料等の減免措置

免除額：80万円

24年度 申請1件 採択1件(大学1人) 合計80万円(80万円1人)

### (4) 「植草学園大学・植草学園短期大学授業料等減免特例措置規程」による(減免)

23年東北地方太平洋沖地震により被災した受験生、入学生及び在学学生に対し、学生等納付金の減免を行った。

24年度 申請5件 採択4件(大学2人 合計194.5万円(半額56.5万円, 全額138万円)

(短大2人 合計135万円(半額82.5万円, 半額52.5万円)

適用外(その他の措置)見舞金 大学1人 20万円

23年度 申請12件 採択5件(大学2人 合計162万円(半額54万円, 全額108万円)

(短大3人 合計158.75万円(半額50万円, 半額56.25万円, 半額52.5万円)

適用外(その他の措置)見舞金 大学3人 69.4万円 短大4人 80万円

## 2. 外部機関による奨学金等

### (1) 社会福祉士、介護福祉士修学資金(社会福祉協議会による 貸与 条件付給付)

請資格：県内・県外の社会福祉士、介護福祉士養成施設に在学し、県内に住所を有する人で、卒業後県内の社会福祉士施設等で社会福祉士、介護福祉士の業務に従事する意思のある人。

貸付金額：月額5万円 入学準備金、就職準備金として20万円ずつ支給 無利子

24年度 申請11件 採択11件(短大地域介護福祉専攻11人 合計900万円

(内訳)貸付金660万円 入学準備金(9人)180万円 卒業準備金(3人)60万円

### (2) 介護福祉士養成奨学金(生命保険協会による 給付)

24年度 1名 短大地域介護福祉専攻2年 月2万円×12ヶ月 24万円

(3)ニヤクコーポレーション介護福祉士奨学基金(給付)

23年度 1名 短大地域介護福祉専攻2年 50万円

(4)日本学生支援機構奨学金受給学生数

奨学金の貸与月額：第一種(無利子) 大学3万円または5.4万円 短大3万円または5.3万円

第2種(有利子) 3万円,5万円,8万円,10万円,12万円となっている。

24年度 発達教育学部 224名(1年64名,2年70名,3年54名,4年36名)

保健医療学部 100名(1年28名,2年21名,3年36名,4年15名)

短大児童障害福祉 101名(1年53名,2年48名 専攻科0)

地域介護福祉 16名(1年9名,2年6名 専攻科1)

23年度 発達教育学部 計168名 保健医療学部 計87名

短大児童障害福祉 計94名 専攻科1名 地域介護福祉 計7名 専攻科0

以上

・個々の学生の履修や自主学習の進捗などをきめ細かく把握し,学習等の支援体制を強化する

個々の学生の履修状況や成績情報を,UNABIに掲載し,学生に確認がなされています。

・学生からの各種相談(心理,勉学,生活,ハラスメント等)に応ずる体制を強化する

1 各種ハラスメントに関する相談窓口として,ハラスメント相談員を委嘱し,所属ごとに配置されています。

2 相談窓口,相談員の周知は,履修要項に記載すると共に,掲示板,ポスター等で行われています。

また,相談に当たっては,キャンパス,所属に関係なく相談できるようになっています。

3 相談員制度とは別に,大・短合同ハラスメント防止委員会において,小倉キャンパスの全教職員・学生に対して,毎年アンケート調査を実施し状況の把握に努められています。

また,ハラスメント防止に関する啓蒙ビデオの制作やポスターの作製も行い,大学祭においてビデオ映写,講演等を実施し防止に努められています。

4 「学生生活ガイド」の配布

入学時に配布。(冊子の内容等は大学と同じ。大学の事業計画「(5)学生支援」に記載。)

5 短期大学での学生相談の実施状況は,次のとおりです。

(1) 健康管理委員会で,学生相談(心身の健康支援)について検討し,周知が図られている。

(2) 担任・ゼミ担当により学生相談が実施されている。

(3) 互いの専門性を生かしながら,教職員と協働する学生相談を目指されている。

(4) 研修会に参加し,大学における精神衛生及び学生相談に関する機能の充実が図られている。

6 短期大学における学生相談の実際

(1) 心理カウンセラーによる学生相談の実際(4月～2月)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	計
人数	0	0	1	1	0	0	0	3	0	0	1	6

i 学生相談は,学外カウンセラー1名 学内カウンセラー3名で対応

ii 健康管理室が相談窓口になり,学生の希望や教員の紹介を受けて実施されている。



- iii 主な内容相談は, 対人関係に起因するもの ・子どもの不登校について
  - ・進路や学業について
  - ・学習前後の緊張感や不安感
  - ・その他

(2) 健康管理室で関わった相談・面談の実際 (4月～2月)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	計
人数	43	38	35	54	20	21	43	34	25	39	9	352

- i 学生は自発来談が殆どであるが, 教員からの紹介による場合もある。
- ii 主な相談内容は, 病気に起因するもの(精神科通院服薬中含む)
  - ・友人関係や学業に伴う悩み
  - ・試験や実習前後の緊張感や不安感
  - ・摂食障害
  - ・家族のことや生活上の問題
  - ・異性に関すること等多岐に涉っている。
- iii 学生の抱える問題により, 関係者との有機的な情報交換をしながら, 学生の心身の健康支援に努められている。必要に応じて医療機関等を紹介されている。
- iv 希死念慮学生の対応には苦慮しているが, 学生理解の立場に立って関係者と共に慎重に関わり専門家へ繋ぐようにしているが容易ではないケースもある。
- v 相談内容については, 個人情報の保護や守秘義務に十分な配慮がなされている。
- vi 教員との情報交換の場合も, 学生自身の意思尊重をしながら慎重に行われている。

・キャリア教育, キャリア支援体制の充実により就業力の育成を図る

1 キャリア教育に関する新たな取組等

(1) 平成24年度～26年度にかけて, 文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に本短期大学が選定されました。(産業界GP)

(2) 事業目的

本補助事業の目的は, 「変化に対応し, 未来への活路を見出す原動力となる有為な人材育成」を行うために, 産業界のニーズや社会の要請を考慮して学生の社会的・職業的自立を促す大学教育を体系的・継続的に行うことで教育の改善・改革を進め, その成果として得られる新たな教育システムを産業界と大学間の共通資源として人材育成に活用する。こととされています。

- ① 本学を含む17大学(新潟, 群馬, 埼玉, 茨城, 千葉県)の関越地域大学と同地域の産業界(企業, 団体, 行政等機関)による『産学共同による学生の社会的・職業的自立を促す教育開発』という共通テーマによる事業です。
- ② この事業は「取組テーマ」が※3つあり, 本短期大学は, テーマ3「学生のキャリアパス・キャリア準備性の確立を目的とした教育実践の質向上」を, グループ大学と連携した取組みが進められています。(グループ4大学: 植草学園, 上越教育, 駿河台, 西武文理各大学)
- ③ 産業界等との連携は, 各大学が地域の産業界と連携を密にし, 地域単位, 全体単位の連携会議を設け, 産学連携による推進体制が採られ, 新たな教育システムを構築し, 人材育成を図ろうとするものです。

※取組テーマ 1 学生の社会的・職業的自立に関する教育の改善・改革

2 自律的人材育成のためのPBL型インターンシップの高度化

3 学生のキャリアパス・キャリア準備性の確立を目的とした教育実践の質向上

## 2 本学の取組み概要(主な事業)

- (1) 「学生のキャリアパス・キャリア準備性の確立を目的とした教育実践の質向上」関係  
i 専門力強化, ii 人間力強化, iii 職場におけるキャリア形成支援, iv 専門力・人間力の開発  
v 各種講演会等による先進的情報発信 以上, 5 つを柱とされています。
  - (2) キャリア教育, キャリア支援体制の充実により就業力の育成を図る
  - (3) キャリア教育に関する新たな取組等
    - ① 「コミュニケーション機器を活用した学習支援」介護・保育の現場で, コミュニケーション機器を授業で紹介・体験させ, 情報障害のある者・児童とコミュニケーションの状況と支援方法を学ばせる。また, 地域への周知・啓発も行う。
    - ② 「介護予防(廃用症候群対策)学習の取組み」介護施設における利用者の重度化による職員の負担増化, 業務の高度化に対応する方法等を学ばせる。
    - ③ 知的障害理解のための知能検査  
産業界(施設・園)におけるニーズを把握, 知的障害理解のために必要な専門力・実践力の強化として WISC 等の心理検査等を授業で紹介体験させる。
    - ④ 相談支援センターを活用した学習支援  
保育現場において必要とされる専門力・実践力の現場として, 「相談支援センター」を地域の子育て支援の場として周知し, 学生が子育て支援方法を学び, 地域へ周知・啓発を行う。
- <人間力強化>
- ⑤ キャリアガイダンス授業の強化充実  
アサーティブ講座, ストレスマネジメント講座, 入職後必要な労働法, ハラスメント対策などの知識を習得し, 職場適応力を身につけさせる
- <職場におけるキャリア形成支援>
- ⑥ キャリアポートフォリオ・学生支援システムの拡充  
産業界のニーズを人間性・専門性の観点から自己の振り返りができるように既存のキャリアポートフォリオの記載事項の改善と学生支援システム内の履修登録システムにおいてカリキュラム・授業内容の明確化を図る
  - ⑦ 卒業生のホームヘルパー講師への養成・登用  
産業界(施設・園)において職員のキャリア形成支援の一つとして講師育成を行う
  - ⑧ 産業界(施設・園等)調査の実施  
産業界(施設・園等)における研修・仕事と家庭の両立支援等の職員のキャリア形成支援等の実態把握を行うとともに, 現場において必要とされる専門力・実践力・人間力についてのニーズを探るための実態調査を行う。
  - ⑨ キャリアアドバイザー・訪問調査員による施設・園等ヒアリング, 卒業生のフォローアップ  
⑧の実態調査として送付したアンケート調査票に基づき, キャリアアドバイザー及び訪問調査員が施設・園等を訪問, 聞き取り調査を行い, 併せて卒業生の在職する職場に, キャリアアドバイザーが職場訪問し, 卒業生フォローを行う。
- <専門力・人間力の開発>
- ⑩ 災害緊急時の専門力・人間力の育成と理論の構築  
災害などの緊急時には地域社会, 施設が協力して対応することが必要であり, それに応じられ

る人材が求められており、⑧の産業界(施設(園)等)へのニーズ調査時にどのような人材が求められるか合わせて調査し、それに基づいて災害時に対応する知識を習得する。

⑪ 産業団体・地域と連携した災害時・緊急時の支援方法の検討

⑩を受け、地域・産業界と連携し、どのような対策をとるかそれぞれの立場での具体的支援方法を検討し、協力体制をとる。

<各種講演会等による先進的情報発信>

⑫ 産業界(施設・園等)と連携した各種公園・講習会等による先進的情報発信

産業界(施設・園等)におけるニーズを把握し、専門分野の実践力を向上する内容の講演会を開催する。後援会は施設・学校・幼稚園・保育園関係者、卒業生にも公開し、専門技術、キャリア形成等を学ぶ機会とする。

⑬ その他他大学との連携による事業の実施

参加大学が合同で連携する産業界と取組の意見交換を行うとともに、各テーマの取組内容を深めるためワークショップを実施し、その結果を連携校へフィードバックを行う。

取り組んだ成果を共有するために連携校が合同でシンポジウムを開催し、連携校だけでなく他大学及び産業界へ広く認知させる。

○関越大学グループ全体事業参加状況

24.10.16 交付内定, 10/18 関越地域大学選対会議 11/22 全大学 Web 会議 接続テスト  
12/5 補助金交付決定 1/18 Web 会議 2/20 県内大学情報交換会(敬愛大) 2/27, 28 テーマ3  
大学グループ打ち合わせ(上越教育大) 3/5 関越地域大学シンポジウム出席 3/13 同地域大  
学グループ産学協同全体会議 3/27 同地域グループ事業報告書完成

以上

・介護福祉士国家試験への対応、公務員試験等への対策を組織的に開始する

介護福祉士国家試験対策への対応は、専門教育課程の充実に他ならないところであるが、キャリアガイダンス科目と並行して基礎力育成・災害時専門力にも注意が払われています。

公務員試験対策としては、保育士資格職を中心に専門の学外講師による「公務員試験対策基礎講座」及び「公務員試験対策直前講座」を春期、夏期にそれぞれ実施されています。

その二次対策として、「面接講座」をマンツーマンで数次にわたり指導されており、また、補完的に教職員による「面接練習」も細やかに実施されています。

**(4) 地域貢献**

・公開講座、免許更新講習などの社会人対象の講座を充実する

子育て支援、子育て相談、公開講座の事業を通して、地域に最新の知識や技能を提供し、地域に開かれた大学・短期大学として、地域への貢献度が、ますます高められています。

1 大学相談支援センター

大学の事業計画の実施状況「5. 大学相談支援センターの事業計画の実施状況」として、記載。

2 「公開講座 2012」 植草学園大学×短期大学 [後援:千葉市教育委員会]

年々、講座も充実して、24年度は、39講座が開設されました。(23年度は30講座)

A わくわくチャレンジ(8講座) 定員 計 150名	受講者数	延 266名	
B 保育・教育・子育てスキルアップ (9講座) 定員 計 280名	〃	〃	137名
C 発達障害セミナー(6講座) 定員 計 530名	〃	〃	267名
D 介護・保健医療スキルアップ(2講座) 定員 計 100名	〃	〃	76名
E 文化・教養セミナー(8講座) 定員 計 440名	〃	〃	396名
F 資格取得セミナー(6講座) 定員 計 290名	〃	〃	434名
			合計延 1576名

3 ホームヘルパー2級養成講座(約1か月程度) 定員 40名 受講者数 28名

4 平成24年度 植草学園大学・植草学園短期大学 特別支援学校教諭二種免許法認定講習受講状況

① 講習期間 平成24年7月24日(土)～8月25日(日)

② 受講状況

単位:人

講習名	申込者	受講者	修了者
特別支援教育基礎理論	34	30	30
知的障害教育総論	56	52	52
肢体不自由教育総論	54	50	50
病弱教育総論	55	53	53
重複障害・LD等教育総論	41	39	39
視覚・聴覚障害教育総論	41	40	40

5 平成24年度 植草学園短期大学介護福祉士実務者学校(通信課程)

① 課程:介護福祉士試験の受験資格を得させるための研修(実務者研修)

② 24年度 入学時期 平成24年10月1日～終了時期 平成25年3月31日(6ヵ月)

③ 修了者数 2名

・学生ボランティアを支援し、地域や被災地等へのボランティア活動を活発化する

○東日本大震災復興に対する支援

相馬市の障害施設における活動

今年度は8月下旬、福島県相馬市「相馬ユートピア」へ学生44名、教員5名が参加、義捐物資・古着等を持参、併せて知的障害者施設を訪問、交流が深められた(短大学生委員会主催:2泊3日で実施)。

(昨年度は、南三陸町でボランティアを実施。また、千葉県「鴨川青年の家」へ非難の知的障害児・者への支援が行われた。現在は福島県へ帰郷、各施設で避難生活を送られており、訪問再会された。)

○学外組織(印旛沼探検隊)の復興支援ツアーへ学園が費用負担して参加(学生10名、教員3名)

9月、岩手県大槌町(ひよっこりひょうたん島の町)へ清掃作業等と交流会へ参加された。(2泊3日)

○植草学園大学と共に千葉市若葉区との連携協定が締結され、若葉区側から多様なボランティアの依頼があり、学生の積極的な参加があった。平成25年2月には、若葉区長と植草学園大学及び短期大学学生との区民対話会が実施され、地域と大学が学生を介して有効な交流が図られました。

さらに、G P事業により、若葉区との地域ケア会議の共催と、若葉区長より短期大学地域介護福祉専攻学生への出張講義が実施されました。

#### ・「子どもカフェ」など千葉市との連携事業を推進する

平成 21 年度から 5 年間にわたり千葉市における「次世代育成支援行動計画」は、“子供に信頼される大人がいる子どもの居場所”として「子どもカフェ」を設置している。

千葉市では、子どもの居場所を果たす役割機関として「子ども交流館(中央区)」を設置しているが、その地域版として、市内大学と研究機関の共同研究を通して「子どもカフェ」のモデル運営が始まり、運営委託を受けて現在も本学が取り組んでいます。(千葉市・子どもカフェ：美浜区高洲保健センター跡施設)

#### ・植草学園大学との連携・協力により、「相談支援センター」の運営や互いの専門性を生かした地域貢献事業を検討する

大学と連携・協力して、子育て支援、子育て相談の事業を通し、地域に最新の知識や技能を提供されています。

### (5) 学生の受け入れ

・アドミッションポリシーに基づく学生募集を推進し目的意識の高い学生の確保に全力を上げる  
ホームページ、入学試験要項などにアドミッションポリシーを明示、学びに対し目的意識の高い学生意欲のある学生の確保に全力を上げて取り組まれています。

「短期大学のアドミッションポリシー」

21 世紀は、「心の時代」とも言われます。豊かな人間性にもとづく思いやりの心、感じ合い、わかり合い支え合う心。人の心の痛みにも、喜びにも共感し、共に生きる愛と連帯の心。それが福祉の心です。

このことは、徳育を根幹とする本学建学の精神に通じます。

「心の時代」の担い手には 熱い情熱、強い意志、優しい感性が求められます。

従って入学試験にあたっては、現在の学力のみならず、それに加え「心の時代」の担い手として、自己を鍛え上げる

精神力・意欲・優しい感性を併せ持つ者、あるいは今後それが期待できる者を選抜したいと考えています。

#### 福祉学科 地域介護福祉専攻

1. 高齢者や障害のある人の地域福祉に関心があり、その充実・発展に貢献する意思のある人
2. 高齢者や障害のある人に関わる諸問題や生活上の困難性への支援に関心のある人
3. 専門的教育を受けるにふさわしい基礎学力を備えた人
4. 高齢者や障害のある人とその福祉の学びに、主体的に取り組む意欲と情熱をもっている人
5. 介護福祉に関する学びと実習に積極的に取り組み、努力を惜しまない人
6. 介護福祉従事者にふさわしい人柄－感性・知性、優しさ、思いやり、誠実さなどを備えている人、あるいはそれ期待できる人
7. 自身の生活や健康の管理を行い、心身共に健やかに学生生活を送ることができる人

#### 福祉学科 児童障害福祉専攻

1. 乳幼児や障害児・者の保育・教育・福祉に関心があり、その充実・発展に貢献する意思のある人
2. 乳幼児や障害児・者に関わる諸問題や生活上の困難性への支援に関心のある人

3. 専門的教育を受けるにふさわしい基礎学力を備えた人
4. 乳幼児や障害児・者の保育・教育・福祉の学びに、主体的に取り組む意欲と情熱をもっている人
5. 保育・教育・福祉に関する学びと実習に積極的に取り組み、努力を惜しまない人
6. 保育・教育・福祉従事者にふさわしい人柄－感性・知性、優しさ、思いやり、誠実さなどを備えている人、あるいはそれが期待できる人
7. 自身の生活や健康の管理を行い、心身共に健やかに学生生活を送ることができる人

以上

・入学者の属性(入試データ, 属性状況, 就職など)をデータベース化し, 入学者の動向を把握し, 入試改革や教育改革に役立てる

入試から卒業(就職)までのデータが取りまとめられています。現状では, システムの関係上, 完全なデータベース化ができていないとのことです。今後に向けて, 検討しながら, 更なる志願者増に取り組んでいきたいとのことです。

※データベース化：入学前→入試・入学→在籍→卒業・就職までのデータの一元管理が必要である。

データベース化には, 相応の予算(10,000千円程度)が必要とのことです。

**(6) 大学, 同附属幼稚園, 保育園との連携**

・相談支援センターの運営, 認定講習, 免許更新講習など大学と連携するメリットの高い事業に積極的に取り組み, 大学・短期大学のイメージアップを図る

具体的には, 短期大学の特色である「特別支援」や「幼稚園教諭, 保育士養成」を中心とした内容でセンター運営や講習を開催されているのが現状であり, 更なる改革案等を検討する必要があると考えられます。

・学生の実習, ボランティア活動, 研修や研究などを幼稚園・保育園と協力的に進め, 相互的な伸長を目指す

将来, 子ども園になることを念頭に置いた幼稚園及び保育園における学生実習の在り方の検討が必要であること。また, 千葉市の新たな認可保育所が多くなり, 弃天保育園でも人手不足といわれており対策が必要である。との意見が, 合同実習委員会から出されているとのことです。

以上

#### 4. 植草学園大学図書館の事業計画の実施状況について

<監査所見>

- 平成 21 年 1 月, 知の拠点として, 小倉キャンパス正門にもっとも近い場所に新図書館 (大学・短大共通) が開設され, 当初から所蔵図書の本目録情報をインターネット上に公開, 学内外から検索できるシステムが導入されており, 教育研究上効率的な利用ができるよう整備がなされています。
  - 24 年 11 月, 「設置計画履行状況調査」があり, 図書, 電子ジャーナルの充実整備について, 計画どおり整備が進んでいるとの評価がなされています。
  - 図書館運営委員会の審議を経た 24 年度事業計画に基づき, 着実に各種の計画が実行されています。
  - 大学と短大において, 若葉区との間で地域連携の協定がなされ, 地域住民等の図書館の利用が, 検討されています。
- 今後, 利用サービス等について, 一層の整備がなされることを期待いたします。

#### (1) 運営に関する重要事項等の決定, 実施状況等

(図書館運営委員会の活動状況を含む)

○平成 24 年度大学図書館事業計画 (24. 3. 14 図書館運営委員会了承)

[目標 I] 利用サービスを一層向上させるための取り組み

- 1 開館時間の見直し ① 学生ニーズの把握を行い, 要員と財源の確保にも留意する
- 2 自学・自習支援環境の整備 ① 図書館(1階)は, 学生の集いの場としての環境を確保する  
② 2階閲覧室は, 学習の場としての環境整備に努める ③ 利用者用 PC の一層の増設を図る  
④ 館内での利用者マナー(飲食・静粛さの維持など)の徹底を図る
- 3 図書館利用ガイダンスの継続実施 ① 新入生: 大学図書館への理解を深める  
② 在学生: 学年別・選考分野別に的確なプログラムを作成する ③ 情報リテラシー支援プログラムを強化する
- 4 学生スタッフの活用 ○ 大学・短期大学学生の希望者を要員として確保し, 利用サービス支援に充てる

[目標 II] 図書館資料の充実のための取り組み

- 1 「資料整備方針」に基づき, 本学としての特色ある蔵書構築を進める
- 2 学生からの希望を制度化する  
① 「リクエスト」様式の周知を図る ② 学生による「直接選書」を試行的に実施し, 効果を検証する
- 3 学術雑誌・電子ジャーナルの整備を進める

以上

○図書館運営委員会の活動状況

回	年	月	日	主 な 議 案
1	24	4	11	24 年度 図書館事業計画 図書選定計画(予算と日程), 電子ジャーナルの整備計画 学生アンケートへの対応 図書館ガイダンス実施計画

2	24	5	9	24年度第1四半期図書選定, 電子ジャーナルの選定等 学生アンケートへの対応 環境図書企画展示の実施・協力
3	24	7	11	第2四半期図書選定 2013年外国雑誌購読(計画) 企画展示の継続化 図書館利用ガイダンスの実施状況等
4	24	10	10	第3四半期図書選定 2013年外国雑誌購読誌の選定等
5	24	12	12	第4四半期図書選定等
6	25	2	13	図書選定(追加) 平成25年度事業計画(案)検討等

## (2) 図書館の利用に関し決定した実施計画, 実施状況等

- ・ 開館時間の延長：24.12～25.1の授業期間中, 土曜日は, 18時まで, 卒業論文作成のための学生の要望により開館時間が延長されています。また, 学生のゼミ発表会場として1階部分が提供されています。
- ・ 図書の企画展示：◇6月の環境月間に環境図書の展示 ◇発達教育学部「卒業百選」の展示(前期期間中展示)

## (3) 図書・資料の充実対策

- ・ 年間購入経費を見直し充実目標の達成に努める  
図書購入予算(大学)：前年度(当初)より1,483千円増額され, 大学の専門図書947冊が購入され, 充実が図られています。

## (4) 上記(3)の購入経費により購入した大学分の専門図書の冊数等

24年度図書館図書資料予算：16,145千円(内訳 図書購入費5,805千円 国内雑誌3,300千円  
外国雑誌3,808千円 電子ジャーナル2,432千円 各種データベース利用800千円)

## (5) 大学との共用図書(教養, 外国語, 保健体育関係)の整備状況

- ・ 教養, 外国語, 保健体育関係図書582冊が整備されています。
- ・ 旧・植草幼児教育専門学校図書の移管 7月資料搬入, 9月末データ入力等移管作業を実施, 21年度からの移管冊数合計5,382点が完了されています。この作業には, 図書館学生スタッフの協力が大きかったと報告されています。

## (6) 学術雑誌・電子ジャーナルの整備状況

2012.9月, 電子ジャーナル・ProQuest Central(米国ProQuest社製：電子ジャーナル・フルテキストデータベース)が導入され, 購読が開始されています。

この電子ジャーナルで利用できる雑誌は購読を中止する等, 経費節減に努めることとされました。

## (7) 情報設備の整備状況

- ・ パソコン台数80台(プリンタ2台)に増設されました。
- ・ PC・LL教室をPC教室と名称変更 土足の入室可能
- ・ 無線LANの工事は, 25年度予算に計上の予定



## (8) 自己点検評価の実施状況

・大学自己点検評価報告書(平成 23 年度) に実施状況が記載されています。

2-3 学習支援及び授業支援の充実 ④図書, 情報機器類の整備による支援

[発達教育学部] 21 年 1 月, 図書館が開館し, 図書や諸資料の利用利便性が高まった。視聴覚機器や情報機器の設置数が増加した結果, 日常的な学生への学生支援体制も高まった。

[保健医療学部] 新たに図書館が開館したことにより, 学生の学習の場が大きく拡張された。学生に対して, 図書館を利用した学習を薦めるとともに, 理学療法学関係の図書資料の充実を進めているところである。無線 LAN 接続も可能となった。

・短期大学自己点検評価報告書(平成 23 年度) に実施状況が記入されています。

新図書館は, 大学・短期大学が共用する「大学図書館」しての機能を整備し, 運営されている。図書の選定は, 図書館運営委員会において, 当年度の選定方針及び四半期毎の選定・予算額を確認し図書館職員が全般的な観点から, 選定し, 蔵書構成の調整に当たっている。これらの取りまとめられた内容に基づき図書館運営委員会が選定している。

## (9) 図書館の利用状況, 利用者サービス等

◇貸出冊数：・教職員 975 冊 ・学 生 (大学)9, 207 冊(短大)1, 799 冊 ・外部者 84 冊

◇利用ガイダンスの実施

- ・新入生向け 利用規則, PC 利用, マナー, 緊急時一斉メール配信等
- ・専門ゼミ向け 卒業研究作成に向けての文献と情報の検索について等

### ○蔵書整備状況等

#### 1 蔵書数(平成 25 年 3 月現在)

① 図書館資料の合計 39, 915 冊

(形態別) 図書：28, 854 冊 映像資料：1, 465 冊 音響資料：312 冊 児童書：3, 111 冊

② 学術雑誌 335 種類(国内誌：304 種類 外国誌：12 種類)

③ 電子ジャーナル 1 パッケージ(ProQuest) 5 誌(上記②に含む)

#### 2 資料受入状況(24 年度 年間合計)

① 図書館資料の合計 3, 873 冊 ・購入 2, 232 冊(和書：2, 172 冊 洋書：60 冊)

・寄贈：947 冊(和書：947 冊 洋書 0 冊) ・移管等 694 冊(和書：694 冊 洋書：0 冊)

② 学術雑誌 ・購入 196 種(国内誌：156 種 外国誌：40 種) ・寄贈 85 種(国内誌のみ)

③ 蔵書構成(主題, 形態別) 1 社会科学 16, 495 冊 2 自然科学 5, 389 冊 3 絵本 2, 346 冊

4 文学 2, 265 冊 5 文庫 2, 156 冊 6 レファレンス 1, 805 冊 7 哲学・宗教 1, 536 冊

8 映像 1, 461 冊 9 美術・スポーツ 1, 057 冊 10 歴史・地理 892 冊 11 楽譜 814 冊

12 紙芝居 765 冊 13 製本雑誌 712 冊 14 新書 644 冊 15 工学・技術 550 冊

16 総記 344 冊 17 音響 312 冊 18 語学 256 冊 19 産業 114 冊 合計 39, 915 冊

④ 蔵書整備の手順等

図書の選定・受入 図書館運営委員会(四半期ごとの選定・購入)

#### (10) 業務支援体制

- ・ 図書館学生スタッフ(T-UGUISS)によるサービスの実施が行われています。  
平日夜間・土曜日の利用サービスの業務を担当されています。  
旧植草幼児教育専門学院図書の移管整理作業など臨時的業務補助を担当されています。

#### ○ 地域貢献

大学・短期大学が実施する公開講座・各種講習会等受講者, 実習先機関所属職員の図書館利用, 地域の学校(生徒)職場体験学習プログラムへの協力等が年々増加しています。

以上

## 5. 大学相談支援センターの事業計画の実施状況

### <監査所見>

子育て支援(みんなであそぼう)は、利用者(親・子)が、年々増えている人気のプログラムです。単に遊ぶのではなく、子どもの心や発達についていろいろ教えてもらえる、学生さんも親切で子どもが気にいって毎週楽しみにしている等大変人気のあるセンターです。学生スタッフも増員となり、ゼミの利用も多くなり、地域に根付いたセンターとして、一層の発展を期待いたします。

### (1) 運営状況(事業内容)

○ 大学相談支援センターの地域連携事業(平成 24 年度)

- ・事業内容
1. 子育てに関する相談支援
  2. 生活上及び学習上特別な支援を要する子どもの相談支援
  3. 介護に関する相談支援
  4. その他必要な相談支援
  5. 上記業務に関する調査研究

・24 年度事業の概要

\* 子育て支援

みんなで遊ぼう—親子で自由に遊ぶ (1 回 20 組を上限) 毎週火・金曜日 10:00~11:30  
(自由遊び・手遊び・紙芝居・体操) (0~6 歳) 担当保育士: 2 名 協力者: 短大・大学教員, 学生

\* 子育て支援講座

親子であそぼう (1 回 10 組を上限) 8/28 9/25 10/16 11/6 12/4 (いずれも火)  
(2~3 歳・兄弟可) 講師: 短大教員 協力者: ゼミ学生 (有料 500 円)

一緒にあそぼう (1 回 10 組を上限) 7/24 7/31 8/7 8/28 (いずれも火)  
(3~6 歳・兄弟可) 講師: 短大教員 協力者: ゼミ学生 (有料 500 円)

\* 保育士・講師等の支援プログラム 第 4 土曜日 11:00~12:30 ケーススタディ  
子育て(講師: 大学教員) 介護(講師: 短大教員) (有料 500 円)

\* 個別相談支援 予約制で随時受け付け (有料 1 回 3,000 円)

子育て・介護・特別支援・その他の相談 担当: 短大・大学教員

・事業実績

\* 子育て支援 <みんなで遊ぼう(0~6 歳)>

(実施状況)

4 月: 4 回 親 43 名+子 47 名 5 月: 5 回 親 67+子 75 6 月: 4 回 親 64+子 71 7 月: 5 回 親 59+子 73  
8 月: 1 回 親 9+子 14 9 月: 3 回 親 49+子 53 10 月: 8 回 親 122+子 155 11 月: 5 回 親 63+子 77  
12 月: 6 回 親 72+子 95 1 月: 7 回 親 78+子 104 2 月: 7 回 親 89+子 121 3 月: 9 回 親 67+子 94  
延人数: 親 770 名+子 980 名=1750 名 770 組 今年度は、72 組 学生協力者 大学 81 名 短大 99 名  
(内訳: 22 年度~24 年度利用組数 72 組 1 組の親子年間平均 10.7 回利用)

## \*子育て支援講座

親子であそぼう(2~3歳) 10:30 ~ 11:30

(実施状況)

8月:タオルであそぼう 1回 親6名+子6名 9月:新聞紙であそぼう 1回 親6名+子6名  
10月:ビニール袋であそぼう 1回 親5名+子5名 11月:歌ってあそぼう 1回 親7名+子11名  
12月:音あそび 1回 親5名+子5名 計5回 52名(親33名+子29名)

一緒にあそぼう(3~6歳) 10:00 ~ 11:30

(実施状況)

7月:親子体操 パートI 1回 親11名+子15名 歌ってあそぼう 1回 親16名+子23名  
8月:親子体操 パートII 1回 親8名+子8名 シャボン玉であそぼう 1回 親6名+子7名  
計4回 90名(親41名+子49名)

以上

## (2) 規程・内規等の制定等

植草学園大学相談支援センター規程(平成21年9月16日制定)が制定されています。

## (3) 自己点検・評価の実施状況

以下は、支援センターの意見です。

### 1 今後の課題と展望

支援センターの開室が限られた曜日と時間においては、学生が思うように訪れることができない現状である。実際に支援センターに出向きたいと思っただけでも、前期は実習に追われ、後期は就職活動などでなかなか余裕がない。学生にとっても選択肢があり、自らの意思で訪れることができる環境を設定していきたいと考えている。より多くの学生が空き時間などに参加できるようにしていくためには、他の子育て支援センターのように長時間の開室が求められる。

### 2 事業の評価

実習やボランティア活動などにおいては、子どもたちと関わることはできてもなかなかその保護者と関わる機会は多くない。保護者支援が求められている保育現場においては、学生時代に保護者と関わる体験の機会を重ねていく意義を大いに見出すことができた。

また、支援センターにおけるイベントの開催は、参加された親子の反応を実感できる機会となり、学生にとっても実演をする励みと成り得た。

今後、支援センターが活気づき地域貢献に繋がることは、とりもなおさず、学生の学びの場として学生の育ちに大いに関与していくことと期待されるであろう。

## (4) 年間利用状況(支援事業, 相談事業)

個人相談支援

(実施状況) 7月 1件 対象者: 5歳4ヵ月女子(母親) 担当者 教授2名  
9月 1件 " 17歳男子(母親) 担当者 教授1名

10月 2件 // 17歳男子(母親・本人) 担当者 教授 1名  
17歳男子(本人) 担当者 教授 1名 計4件

個人相談支援(電話による)

対象者: 児童(小2) 相談者 小学校特別支援学級指導員 担当者 教授 1名  
// 中3男子 // 母親(4回) // 教授 1名  
計5件(他に報告1件)

保育士・教師等の支援プログラム

対象者: 30歳男性 来室者 両親 担当者 教授 1名  
20代男性 // 50代女性 // 教授 1名

計2件

**(5) 外部利用者からのアンケート結果等**

“みんなで遊ぼう 子育て支援 参加者からのアンケート結果”

- 参加されて役に立ったことはありますか? ある 90%
- 来てよかったと思ったことはありますか? ある 100%
- ここの特色を感じたことはありますか? ある 66.7%
- 今後改善した方が良くと思うことは? ない 11名
- こうした方が良くというアドバイスは? ない 6名(もう少し遊べるとよい5名)

上記,各事業実施に当っては,遊具等の製作・準備等のための日時が,かなりあり年間日程が組まれ,活動されています。

製作品等:こいのぼり,時計,七夕,木の実,落ち葉,クリスマス用品,壁面(春・夏・秋・冬)製作,記念品等

以上

## 6. 植草学園大学附属高等学校の事業計画の実施状況について

### <監査所見>

- 平成 24 年度における高等学校卒業生(全日制・定時制)の大学・短大への進学率は、53.6% (前年度より 0.3%微減)となっており、専門学校への進学率(現役)は、16.8%(前年度より 0.6%上昇)となっています。
- このことは高等学校が義務教育を修了した生徒に対し、高等教育機関への準備教育を行う役割が、ますます期待されているということが言えましょう。「中教審・高大接続特別部会」における主な審議の視点の中に、「高等学校教育と大学教育の接続・連携の在り方について早急な検討が求められる。」として、現在審議がなされています。
- 本校においては、「進路指導の徹底・国際理解の促進・高大連携の推進・部活動の振興」を特色として掲げ、すでに植草学園大学及び植草学園短期大学との高大連携教育が推進されています。  
また、希望進路に合わせたきめの細かい指導の成果が表れて国公立大学への入学も増えています。
- 平成 25 年度入試より募集を男子にも拡大し、男女共学化が計画され、「共学化準備委員会」が設置され、共学化に向けての諸課題等を漏れなく検討がなされています。
- 24 年度、本校の卒業生の進路状況も大学・短期大学及び専門学校への進学率は 80%を超えており、4 本柱の指導体制の一層の充実を期待いたします。

### (1) 男女共学化への移行準備

#### ・ 「共学化準備委員会」を設置し、男女共学化へ向けた具体的計画の作成と準備

運営委員会を中心に、共学化準備が計画され、開設全般に亘る取組準備が、年度当初から始められました。広報活動を見直し、中学校訪問、塾の説明会を2度実施、夏期教員研修で元公立学校校長を講師とし、最近の学校事情や男子生徒の状況等について研修会も実施されています。

また、生徒指導部を中心に生活指導などの準備、教室の配置、また、受け入れに関する規程改正等にも万全を期されて、準備が進められました。

(参考)

[準備内容]：募集年度、募集の科・コース、カリキュラム、施設(耐震工事・改修等含む)設備等、募集基準、特待生基準、広報活動、研修、部活動 等

[準備委員会]：校長ほか、13名(教務、総務、生徒指導、生徒会、進路指導、管理、広報、学年の各主任、校長指名)

[移行準備]：5月-広報活動(PTA 役員会、在学中生徒、保護者宛説明文配布) 6月-中学校、塾、卒業生宛説明文発送、パンフ・ポスター完成等 7月-耐震工事、トイレ、教室等改修工事(8月末まで) 8月-校内研修会 講演、分科会、夏休み見学会、首都圏フェア(メッセ、成田) 9月-中学校、塾訪問 10月-共学校見学(全員) 学園祭(相談コーナー、英語科体験レッスン、個別相談 11月-学校説明会 12月-個別相談、事前相談 1月-前期入試、2月-後期入試 ※上記の説明会、見学会、学園祭等 延参加者数 1,070名 相談者 50名

### (2) 意欲的に取り組む生徒の育成に向けた教育改革の推進

#### ・ FD(各教員の資質向上から教育課程、組織としての対応まで)の推進

校内研修会(教員研修)において、共学校の状況等についての講演を受け、その後、三分科会に分かれ、それぞれのテーマについて討議が行われ、その後の座談会でも提案や協議の機会が持たれています。

## <討議内容等>

[テーマ] 1 共学化で生じる新事項・新項目への対応

〈提案・提言〉 ①男子生徒の特性 ②男子入学に伴う施設設備の新設・改修 ③問題行動に対する対応・指導  
④事務的書類・学校行事・部活動・生徒会・委員会の対応

[テーマ] 2 発達障害・精神的疾患を持つ生徒の対応

〈提案・提言〉 ①校内指導体制(学校長を中心に) 対応の在り方 ②これまで行ってきた特別支援と成果, 課題, より効果的な支援をするために必要なこと

[テーマ] 3 各科・コースの特色と差別化, 会議の在り方

〈提案・提言〉 普通コース ①基礎学力養成の全体的な底上げが必要 ②四大目標の検討 ③部活動を活発にするための施設の充実 ④タイアップ, 高大連携の在り方の検討  
特進コース・英語科 ①英語科の特色を出す ②特進コースの特色を出す

[テーマ] 4 会議のあり方を考える

〈提案・提言〉 ①会議組織の在り方 ②会議の進行 ③会議設定の日時の検討 ④会議開催の必要性の有無

## <まとめ>

[教務] ①共学化に伴う出席簿等の整備 ②授業時間(カリキュラム再検討) ③特進一朝学習の徹底  
④第2外国語の導入

[生徒指導] ①指導体制の変更の有無検討 ②男子の校則の具体案

[進路指導] ①数学集中講座の開設 ②朝学習の徹底 ③タイアップクラス以外の高大連携

[生徒会指導] ①部活動の振興は学校全体の目標か(施設の整備) ②教室で活動できる文化系部活の充実

[管理] ①更衣室の設置 ②更衣関係カーテンの設置 ③放課後の空き教室 視覚的な場所の管理

[広報] ①現在実施されている補講などの学習指導状況を可視化する

[入試委員会] ①広報からの情報の一元化 ②合否判定と追跡調査

[学校改革推進委] ①4大目標に対する生徒・保護者の関心, 学校の取組みに対する調査・評価が必要 → 学校満足度調査等を踏まえて検討

[学校運営委員会] ①チューター制度など特色あるシステムを導入 ②ICTを利用した授業などを推進し, 先進的な教育環境を整備する ③小人数制のクラス編成など手厚い指導ができる環境を整備 ④生徒のニーズを把握できるシステムを考える ⑤学力や希望進路に合わせた指導体制を構築するとともに, 全体の学力の底上げを図る ⑥普通コースの成績上位層の学力を伸ばすシステムを考える ・教員の研修推進, 教材研究にかける時間を十分に確保できる工夫をする

[タイアップ講座推進委員会] ①高大連携の在り方を検討する → 進行中

[教科主任] ①現在実施されている補講などの学習指導状況をまとめ, 可視化する 定期試験前の事前指導, スタディー・サポートの活用状況をまとめ → [広報] ②カリキュラム等の変更・コマ数増加時科目・授業設置の検討

[英語科] ①異文化理解・日本文化理解の授業の実施 → 既存の科目内でシラバスの作成

②第2外国語の導入→次年度1Lの総学・LHRで実施

③英検2級合格者対象にTOEICに挑戦させる

[数学科] ①数学集中講座などの理系大学進学希望者を集められる目玉行事の考察

[体育科] ①体育大会・マラソン大会の男子生徒参加形態の検討

[音楽科] ①合唱コンクールの男子生徒参加形態の検討

[養護教諭] ①発達障害・精神疾患生徒の対応についての校内体制の整備 → 具体的組織を提案(例, 特別支援教育コーディネーター的担当者の配置) ②発達障害・精神疾患生徒の対応について外部講師を呼んでの勉強会 → 計画・実施

[学年主任] ①特進コースの朝学習の時間・実施方法・監督者の配置について → [進路指導] [教務]と検討  
以上

### ・ 目標申告制の導入(校長面談により確認)

学年・クラス, 教科指導, 校務分掌, 部活・委員会の項目別に年度目標を記入し, 5月, 10月, 3月に目標設定, 中間報告, 年度報告の機会を個人別に実施されています。

### ・ 自己点検(学校評価)の実施状況

23年度より「魅力ある学校づくりのためのアンケート」(生徒・保護者・教員)を実施し, その分析報告により, 各部門での改善点などを整理がなされています。

授業評価により, 生徒評価と教員の自己評価の比較など, 授業改善に取り組まれています。

○「魅力ある学校づくりのためのアンケート」調査結果(教職員配布資料) 24. 12. 20

<主な調査項目の上位3項目程度報告>

#### 1. 入学を決定する時に, 重要視したこと(複数回答)

生徒 ○制服 44% ○通学の利便性 38% ○海外修学旅行 33%

保護者 ○学力の利便性 50% ○学校の雰囲気(生徒や教師の対応)34% ○高大連携教育 23%

#### 2. 本校への期待度(複数回答)

生徒 ○学校の安全 84% ○進路指導 83% ○学習指導 81%

保護者 ○学習指導 95% ○学校の安全 95% ○進路指導 95%

#### 3. 学習指導について(満足度)

生徒 ○勉強の進め方が示されている 83% ○勉強会や補習の実施 83% ○国際交流の機会が充実 81%

保護者 ○学力の定着の工夫がある 83% ○勉強の進め方が示されている 81% ○勉強会や補習の実施 79%

#### 4. 進路指導について(各項目とも数値は重要度(満足度)の順で表示している)

重要度:生徒 ○将来の職業のための情報 39%(55%) ○1学年からの進路指導 34%(72%) ○進路を考える機会 30%(71%)

重要度:保護者 ○将来の職業のための情報 51%(53%) ○個別相談 48%(68%) ○1学年からの進路指導 45%(76%)

満足度 生徒 ○面接や小論指導の充実 25%(80%) ○1学年からの進路指導 34%(72%) ○個別相談 29%(71%)

保護者 ○1学年からの進路指導 45%(76%) ○面接や小論指導の充実 29%(70%) ○個別相談 48%(68%)

#### 5. 生活指導について(各項目とも数値は重要度(満足度)の順で表示している)

重要度 生徒 ○挨拶・言葉使いの指導 43%(74%) ○礼儀指導 39%(75%) ○公共マナー指導 35%(76%)

保護者 ○礼儀指導 64%(86%) ○挨拶・言葉使いの指導 63%(86%) ○思いやり指導 45%(81%)

満足度 生徒 ○身だしなみ指導 27%(85%) ○ルール遵守 22%(84%) ○遅刻指導 18%(83%)

保護者 ○身だしなみ指導 48%(89%) ○ルール遵守 38%(89%) ○遅刻指導 22%(87%) ○公共マナー指導 53%(87%)

満足度 生徒 ○パソコン設備 14%(85%) ○快適な教室 40%(76%) ○LL教室 5%(75%)



保護者 ○きれいな玄関・廊下・階段 29%(87%) ○清潔なトイレ 48%(87%) ○パソコン設備 29%(85%)

7. 教員について(各項目とも数値は重要度(満足度)の順で表示している)

重要度 生徒 ○公平さ 47%(83%) ○相談しやすさ 46%(54%) ○授業がわかりやすい 46%(63%)

保護者 ○相談しやすさ 62%(71%) ○授業がわかりやすい 61%(67%) ○親身になってくれる 58%(74%)

満足度 生徒 ○明るい 35%(82%) ○質問等への丁寧な対応 32%(75%) ○しっかりした生活指導 13%(73%)

保護者 ○明るい 35%(82%) ○熱心さ 44%(80%) ○しっかりした生活指導 32%(78%)

8. 安全への取り組みについて(満足度)

生徒、保護者共に学校の安全性は高く評価している(ほとんどの項目が80以上の満足度)

しかし、災害時の帰宅路指導に対しては55~60%であり、学校外での安全指導が今後の課題としてとらえられる。

9. 建学の精神や重点目標が実現されていると思うか(実現されている、やや実現されているの割合の合計)

生徒 ○部活動振興 77% ○高大連携教育 73% ○国際理解教育 73%

保護者 ○部活動指導 81% ○高大連携教育 80% ○進路指導 80%

建学の精神の実現については生徒70%、保護者73%となっている

10. 入学してよかったと思うか(よかった、どちらかというよかったの割合の合計)

生徒の80%、保護者の93%が肯定的にとらえている。また、学年が上がるほど高くなる傾向がある。

※塾や予備校に通っている生徒は約1割であり、他校の5~6割と比較して極めて少ない。これは学校の指導に対する評価とも考えられる。

以上

・ 4本柱(進路指導, 国際理解, 高大連携, 部活振興)の一層の充実を図る

1. 【進路指導】 国公立大学受験指導計画により、5名合格というこれまでの最高成績が達成されています。(進路：大学進学者84名、短大16名、専門学校33名)
2. 【国際理解】 英語検定の取得一全校を挙げて英語検定に取り組まれています。
  - ① 「英語科」は、2級~準1級を目指す。各級の取得人数：準1級2名、2級30名、準2級75名、3級135名
  - ② 2学年(英語科、普通科)米国修学旅行が実施され、ホームステイ(2泊3日)による異文化理解や語学力を試す経験を持たれています。
  - ③ 1学年英語科・サマーキャンプの実施「山梨県愛宕山少年自然の家」英語だけの3日間
  - ④ 3人のALT(外国語指導助手)による授業 普通科生もALTの授業受講が可能。  
英語検定のリスニング力の強化、修学旅行の際、現地生徒と交流に生かされている。
3. 【高大連携】 普通科(タイアップクラス)を中心に、看護医療分野、教育分野、保育分野及び福祉分野に係る高大連携関係講座(24講座)の講義や外部施設での体験実習や参観学習が実施されています。 開講期間(7月~1月まで)
4. 【部活動の振興】 平成24年度の活動内容は、次のとおりです。
  - ①部活動紹介の実施 ②部活動ポスター掲示 ③部活動記録の校内掲示並びに学校HPや学校新聞への掲載 ④関東大会以上出場 横断幕掲示並びに壮行会の実施 ⑤全校生徒前での賞状伝達 ⑥体育大会での部活対抗リレーの実施 などが、主な内容です。  
部活動も活発で県大会等で活躍しています。ボランティア部もあり、近隣の信頼が厚く活躍し

ています。

○部活動種類 23種類(同好会含む) [加入生徒数 314名(加入率74.9%) 在籍生徒数506名]  
<24年度 部・同好会活動状況(主なもの)>

○ソフトテニス部 団体戦 ・全国選抜大会準優勝 ・関東選抜大会5位 ・千葉県選抜大会2位  
個人戦 ・きらめき大会優勝,2位 ・シングルス大会 優勝,3位

○なぎなた部 ・千葉県なぎなた大会 個人ベスト4 ・関東 県大会 演技3位 ・新人県大会  
個人2位

○バレーボール部 ・新人体育大会ベスト8 ・私学大会(県大会)ベスト8 ・浦安近隣大会優勝  
・千葉市大会 3位 ・千葉県選抜大会3位

○バトントワリング部 ・ジャパンカップ全国高校選抜大会団体ポンポン部門第6位  
・マーチングバンドトワリング千葉県大会 金賞 ・同関東大会 銀賞

○吹奏楽部 ・千葉県吹奏楽コンクールB部門銀賞 ・日本管楽器合奏コンテストA部門優秀賞

・「魅力ある学校づくりのためのアンケート」の結果を分析し、学校評価,教育改革に役立てる  
上記(2)の「・自己点検(学校評価)の実施状況」に記載されています。

### **(3)保護者及び地域との連携推進**

#### ・ 保護者との連携推進

P T Aの事業として語学研修,合唱サークル,霊峰祭(学園祭)参加,そば打ち体験,バス研修旅行,卒業式茶話会及びビーズ講習会を実施し,保護者同士や教員との交流が深められています。

平成24年度のP T A活動は,次のとおりです。

- 1 P T A役員会 ①平成24年5月19日(土) 出席者38名 ②平成25年2月16日(土) 出席者12名
- 2 P T A総会 平成24年6月2日(土) 出席者62名
- 3 P T A本部役員会 ①平成24年7月20日(日) 出席者6名 ②平成25年2月16日(土) 出席者12名
- 4 P T A新聞[学校通信] ① No68号 平成24年7月20日(金)発行 部数600部  
② No69号 平成25年3月5日(火)発行 部数600部
- 5 各種活動 ①語学研修 在校生保護者登録者10名 卒業生保護者登録者27名活動 全10回(6/16~2/16)  
②合唱サークル 在校生保護者登録者11名 卒業生保護者登録者13名 合唱コンクール(9/14)  
予餞会(2/27)で発表 活動全22回(4/11~3/6) ③麗峰祭参加 フリーマーケット  
④そば打ち体験 活動2回(7/29 12名 11/23 9名) 12/3 外国人講師と英語で、「そば打ち」  
⑤バス研修旅行 活動 全1回(6/23 33名参加) 佐原市内観光(伊能忠敬記念館等)  
植草学園大学講演(血液と健康について)  
⑥卒業式茶話会 (3/5 12時半時点 参加者数85名)  
⑦ビーズ講習会 (2/16 今年度新規事業参加者23名)

#### ・ 地域との連携推進

地域の防犯パトロールに参加されて,地域の一員としての自覚と,地域住民の学校理解が深められています。

#### (4)入試広報活動の見直し

定員確保策として、年間の広報活動を強化していくこととして、入試広報委員会で見直しがなされ、強化活動に入られました。なお、平成25年度から、「共学部」を導入するための広報活動における配慮も検討され実施されています。

##### 1 広報活動の強化（主なもの）

- ・共学化導入の案内文を県内の全中学校及び塾に配布（6/1）約800教室に送付
- ・塾教師対象の入試説明会1回から2回に増やして開催。（6/29）参加者55名（9/26）参加者34名
- ・中学校及び塾訪問（6月～7月）訪問中学校249校（9月～10月）訪問中学校231校

##### 2 各種説明会

- ・夏休み見学会（7/29）201世帯（8/24）157世帯 計358世帯（前年度256世帯） ※2回実施
- ・学校説明会（11/3）88世帯（11/17）91世帯（11/23）137世帯 計316世帯（前年度297世帯）
- ・塾教師対象説明会（旭市）（10/11）参加者15名 ※資料請求の塾には、可能な限り訪問、説明された。

##### 3 相談会

- ・首都圏フェア（メッセ）（8/4）相談者88名（8/5）相談者62名 ・首都圏フェア（成田）相談者9名
- ・首都圏フェア（木更津）（9/2）相談者3名 ・私学フェア（メッセ）（9/22）相談者42名
- ・スクールフェア（フローラ西船）（9/30）相談者32名 ・進学相談会（文化プラザ）（9/30）相談者26名
- ・個別相談コーナー（麗峰祭）、英語体験レッスン（10/20）相談者31名、体験13名
- ・個別相談・中学校英語発表会（10/27）相談者19名 ・個別相談（12/1）相談者30名
- ・事前相談 中学校の先生方と本校希望者（12/15）相談校数158校

##### 4 入学者選抜

- ・前期入試（1/17） 出願者413名 受験者411名 合格者406名
- ・後期入試 A日程（2/6） 出願者4名 受験者3名 合格者3名
- ・後期入試 B日程（2/25） 出願者2名 受験者2名 合格者2名
- ・二次入試（3/8） 出願者4名 受験者4名 合格者3名
- ・入学予定者数153名（男子2名）前年比-12名。（男子は、英語科及び普通科特進コースに限る。）

##### (共学部導入関係)

○ 共学部導入に当たって、県内外のすでに女子校から共学校にした学校の現状等の情報収集がなされています。

- ・ 定員確保のため、間口を広げて募集活動をした高校 初年度は、多数の入学者があったが、その後は、徐々に受験者、入学者も減少し、現在は、定員を割っている学校。
- ・ 初年度は間口を狭め、目的意識のはっきりしている男子生徒を募集し徐々に定員を増やしている学校。

このことを踏まえ、慎重に検討が重ねられ、本校としての方針「目的意識のはっきりしている男子生徒」を定め、広報活動が進められました。また、在校生の中には、女子高だから本校を選んだという生徒もいるので、この生徒たちへ刺激を与えない配慮がなされた広報活動がなされています。

以上

## 7. 植草学園大学附属幼稚園及び植草弁天保育園の事業計画の実施状況

### <監査所見>

- 幼児期の教育及び保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、本学園は極めて質の高い小学校就学前の教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援等の総合的な提供ができる教育機関であります。平成 21 年度弁天保育園が開設され、幼・保連携の良質な成育環境のなかで新たな教育の仕組みが構築されているといっても過言ではないと感じています。また、美浜幼稚園は、幼小連携を続けられており、「小学校教育を見通した 2 ないし 3 年の教育を行う」と教育方針に掲げ、推進されています。
- 「子ども子育て関連 3 法」が成立しましたが、課題の多い法律で、慎重に適切な判断が必要でしょう。
- 本学園大学・短期大学の教育実習生の受入れも多くなり多忙ですが、良質の教育・保育分野の強化並びに大学・短大との相互連携の推進に繋がると思います。一層の発展を期待いたします。
- 各園ともそれぞれ年度計画に基づき適正に執行され、効率的な運営がなされています。

### (1) 幼保一体化の推進

#### ・子ども子育て新システムの方向性を踏まえ、「子ども園」としての機能を強化

- 平成 25 年 3 月、幼稚園協会の研修会に参加。今後の状況を踏まえ、じっくりと検討するのが良いという協会の意見であったとのこと。今後も研修会が開催されるので、その状況を待って本格的な検討に入りたい意向です。
- 弁天幼稚園、弁天保育園
  - 24 年度は、月 1 回の「幼保会議」を行い、それぞれの業務や連携内容について、協議が行われています。
  - ・毎朝行う「おはよう広場」、月 1 回の「ひまわり会」、年中、年長児を対象に「芋ほり遠足」や「運動会」、「お別れ給食会」などの活動や行事を一緒に行い、交流を深められています。
  - ・平成 25 年度から、幼稚園と保育園の職員の異動を計画し、それぞれの業務体系等を勉強していく予定とされています。
- 美浜幼稚園
  - 「今月のねらいうた」「お楽しみ映画会」、「年長造形教室、同英語教室」、「夕涼み会」、「お餅つき会」、「小学生との給食交流」など、また、小学校への学習参観などもあり、心と知性、体力のバランスのとれた幼児教育を実践されています

#### ・幼稚園(弁天、美浜 2 園)「長時間預かり保育」の利用者増を図る

##### (弁天幼稚園)

- ・すでに受け入れ予定数をはるかに超えているとのこと。(平成 24 年度 3 月の利用者数 23 名)
- ・保育園の給食やおやつを提供があるので、保護者にとっては好評とのこと。
- ・幼稚園での生活の中で昼寝の時間をどのように確保するかを検討されています。
- 実施日と時間等
  - ・年末年始・土日・祭日を除く 午前 7 時～午後 7 時まで(園行事等で実施しない日もある。)
  - ・本幼稚園に入園又は在園している園児 保護者が就労していて就労申告書が提出できる方

(美浜幼稚園)

- ・個々の就労状況や保護者の状況に応じた受け入れに努めて、利用者増を図る予定とされています。

○実施日と時間等

- ・年末年始・土日・祭日を除く 午前7時30分～午後6時30分(園行事で実施しない日もある)
- ・本幼稚園に入園又は在園している園児 週4日以上、1日4時間以上就労していて就労証明書が提出できる方 介護・看護・産休・育休を取得中の方

## (2) 良質な保育・教育環境の整備

- ・弁天幼稚園における自園給食の回数を増やし、食育の推進を図る

23年度は、週1回であったが、24年度は週3回に回数を増やされています。

子どもたちにとっては、温かく、いろいろな食材も摂取できるので徐々に食事量が増えており、また、食事のマナーや配膳の仕方、保護者への指導など、食育についての視野が広がったとのこと。

環境整備については、園児の靴箱を人廻り大きくし、長靴も入れられるように改善されています。

職員数に比べ部屋が狭くなり、改善に努めたとのこと、また、遊具置場に屋根を設置し、遊具の腐食などを防ぐよう改修されています。

- ・教員の内外における研修機会を確保し、資質向上を図る

(弁天幼稚園)

- ・千葉市幼稚園協会主催、千葉市幼稚園教育研究会の会場園として研究を重ねられています。  
また、日本幼児教育学会の研究研修に参加されています。
- ・園内研修として、保育活動をビデオで撮影し、これを保育後に教職員全員で視聴することによる研修を実施されています。  
一人ひとりが研究テーマを持って保育に臨まれています。
- ・園外の研修会には、積極的に参加できるようにしたいが、教育研究会の会場園のため、研修会参加が少なかったようです。

(美浜幼稚園)

- ・特別支援研修会や幼稚園協会主催の園外研修会等に参加し、資質の向上を図るように努められています。

- ・年5回の幼稚園協会主催の全体研修 ・個別の課題の研修に参加されています。
- ・縣市私立幼稚園関係の課題研修 ・大学・短大の研修に参加
- ・特別支援教育各分委会 夏季研修(7月23. 25. 27. 28. 30. 31)
- ・職員会議、学期反省会等で実践の見直しを行い、改善に努められています。

[園内研修会]：4月 今年度の研修テーマの検討 5月 ヒヤリハット(事故を未然に防ぐ)

6～7月 保護者との連携・支援 9～10月 保育日誌から内容を見直し質の高い保育を目指す

11～1月 運動機能の発達について 2～3月 自己評価の実施

(弁天保育園)

- ・より良い保育実践をめざし、自己の資質能力を向上させるため、園内ではテーマを決め月1回の研

修・日々の保育の中での気づき、課題等を解決するために週一回会議を開催されています。

また、専門職として新しい知識や技術を身につけるために、保育運営課・民保協・市保協その他の機関等の園外研修や自己研鑽に積極的に参加されています。

○ 平成 24 年度 研修報告書から抜粋

年間研修会の参加者数（延参加人数 30 名）

- ・衛生講習会 ・衛生管理講習会 ・栄養士研修会 ・アレルギー研修 ・保育研修 ・現場研修
- ・保育者研修会 ・日本幼児体育大会 ・事務系職員研修 ・看護師研修

・自己評価、学校評価をもとに教育・保育内容の改善を図る

(弁天幼稚園)

・評価結果をもとに教育、保育活動の改善を図ってきたところ少しずつではあるが効果がみられているとのこと。

・地域との交流については、いろいろな交流は増えているが、教諭それぞれが思っていることと隔たりのあるようで、次年度は、話し合いを密にして取り組んでいきたいとのこと。

○ 評価結果をもとに、翌年度の教育、保育活動の改善が図られています。

《教職員の自己評価において、評価が高い内容》

「集団生活の中でのルールやマナーの大切さを守れるようにする」が「評価 5」を 66%

「一人ひとりの違いを認め合い、仲良く生活していけるよう心がけている」が「評価 5」を 50%と教育課程編成方針である「やさしく思いやりのある子」の設定に通じていると判断できます。

また、「保護者の個人情報については、園の方針に従って管理している」が 66%

「保護者の声や意見に真摯に耳を傾ける」が 50% を占めています。

(美浜幼稚園)

・保護者、教職員の評価結果を計画に生かし、改善を図っているとのこと。日々の打ち合わせ、情報交換等を通じて実践の振り返りをする中で改善が図られています。

以上

(参考)

学校評価に関する規定

○ 学校評価については、学校教育法第 42 条(幼稚園については、第 28 条により準用)及び学校教育法施行規則第 66 条～第 68 条(幼稚園については、第 39 条により準用)により、次のことが必要。

- ・教職員による自己評価を行い、その結果を公表すること。
- ・保護者などの学校の関係者による評価(「学校関係者評価」)を行うと共にその結果を公表するよう努めること。
- ・自己評価の結果・学校関係者評価の結果を設置者に報告すること。

(別添資料)

## ○ 植草学園設置学校等の教職員数

平成 24 年 5 月 1 日現在

学 校 名	学 部・学 科 名 入学定員	職 名 毎 専 任 教 員 数							備 考
		教授	准教授	講師	助教	助手	計	非講師	
植草学園 大学	発達教育学部	人	人	人	人	人	人	人	設置基準数 発達 10 (5)人 保健 12 (6)人 全体 11 (6)人
	発達支援教育学科 140 人	16	6	5	0	1	28	29	
	保健医療学部 理学療法学科 40 人 全体	6	3	4	1	2	16	26 15	
	計	22	9	9	1	3	44	70	
植草学園 短期大学	福祉学科	人	人	人	人	人	人	両科	地域 7(3)人 児童 8(3)人 全体 3(1)人
	地域介護福祉専攻 40 人	3	2	3	0	0	8	56人	
	児童障害福祉専攻 100 人	4	4	3	0	0	11		
	計	7	6	6	0	0	19	56	
職 員 (事務局)	専任職員数	本部 4 人 大学 25 人 短大 18 人					計 47 人		専任職員
	非常勤職員数	所 属 事 務 局					計 10 人		相当数
植草学園大学 附属高等学校	入学定員	教 員 数			職 員 数			教頭 2 人以上 専・教員 24 人以上 職員 相当数	
	全日制 普通科 280 人 英語科 40 人 計 320 人	専任	非・講師	専任	非・職員				
		35	12	9	4				
		計 47 人			計 13 人				
植草学園大学 附属弁天幼稚園	3 歳 30、4 歳 35、5 歳 35 人 定員 100 人	専任	非・講師	専任	非・職員			専・教員 6 人以上 職員相当数	
		8	6	1	2				
		計 14 人		計 3 人					
植草学園大学 附属美浜幼稚園	3 歳 60、4 歳 105、5 歳 105 人 定員 270 人	専任	非・講師	専任	非・講師			専・教員 11 人以上 職員相当数	
		11	8	1	0				
		計 19 人		計 1 人					
植草弁天保育園	0~2 歳 21、3~5 歳 24 人 定員 45 人	専 任			非 常 勤				専・保育士 7 人以上 非・保育士 3 人以上
		保 育 士	看 護 士	栄 養 士	保 育 士	栄 養 士	調 理 士	事 務 員	
		9	1	1	6	1	1	1	
		計 11 人			計 9 人				